

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和5年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和5年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 3,478,057 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 1,560,784 \end{array}}
 -
 \frac{\begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 7,822,502 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 195,959 \end{array}}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 4,344,445 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 1,364,825 \end{array}}
 =
 \begin{array}{c} - \\ - \end{array}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①地方債の現在高	2,770,509	2,911,700	5.1	2,818,264	▲ 3.2	2,800,532	▲ 0.6	3,010,518	7.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		31,125	皆増	54,225	74.2	92,015	69.7
④組合負担等見込額	47,755	58,593	22.7	52,766	▲ 9.9	44,840	▲ 15.0	41,937	▲ 6.5
⑤退職手当負担見込額	209,527	228,665	9.1	319,899	39.9	327,731	2.4	333,587	1.8
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	9,017	0	皆減	0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	3,036,808	3,198,958	5.3	3,222,054	0.7	3,227,328	0.2	3,478,057	7.8

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
充当可能基金	4,478,200	4,423,837	▲ 1.2	4,668,839	5.5	4,905,994	5.1	5,540,167	12.9
特定歳入〔都市計画税以外〕	876,300	571,375	▲ 34.8	463,329	▲ 18.9	302,962	▲ 34.6	306,088	1.0
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	1,756,218	1,700,399	▲ 3.2	1,871,016	10.0	1,931,614	3.2	1,976,247	2.3
充当可能財源等(B)	7,110,718	6,695,611	▲ 5.8	7,003,184	4.6	7,140,570	2.0	7,822,502	9.6

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 4,073,910	▲ 3,496,654		▲ 3,781,130		▲ 3,913,242		▲ 4,344,445	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

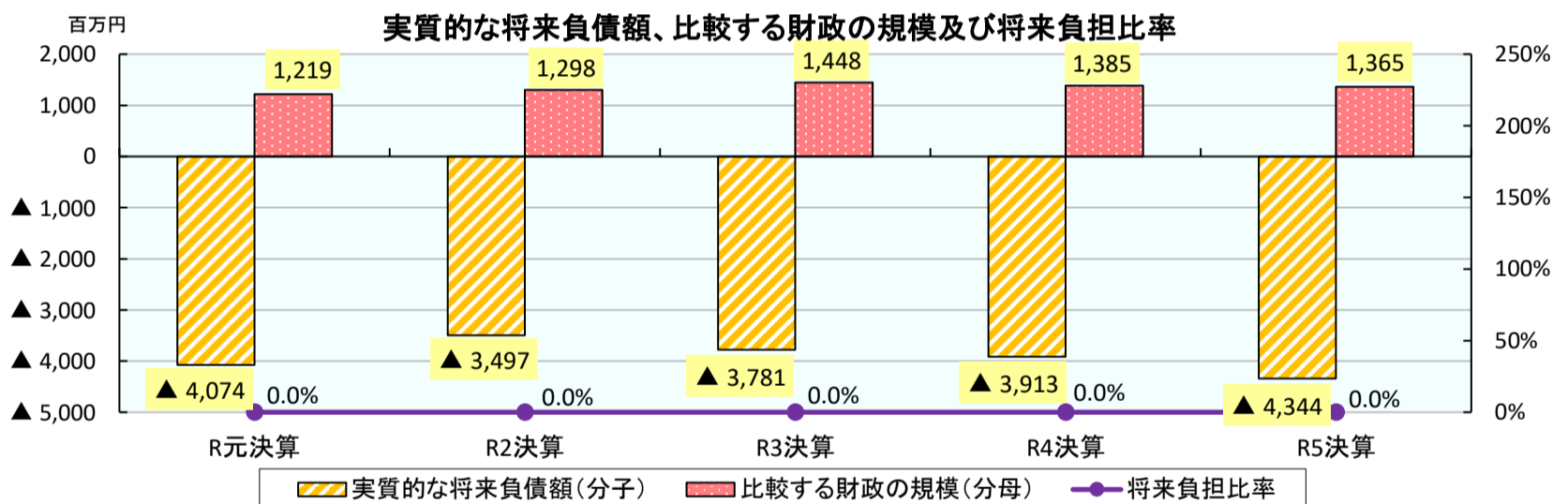
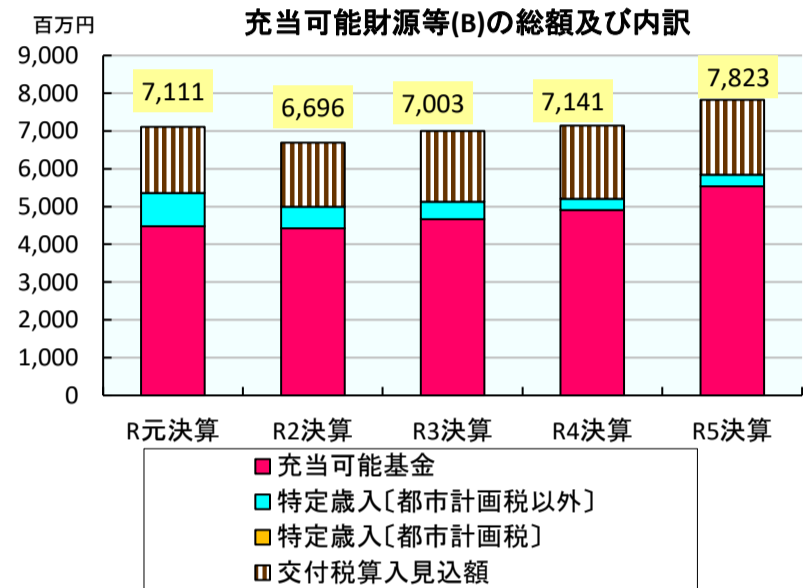
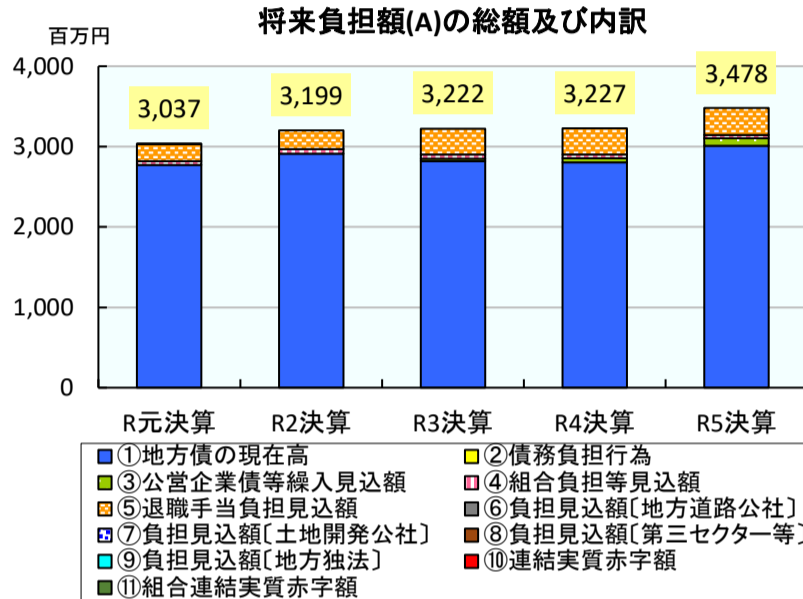
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準財政規模(C)	1,422,211	1,507,665	6.0	1,652,923	9.6	1,582,683	▲ 4.2	1,560,784	▲ 1.4
算入公債費等の額(D)	203,571	209,775	3.0	204,747	▲ 2.4	197,434	▲ 3.6	195,959	▲ 0.7

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	1,218,640	1,297,890	6.5	1,448,176	11.6	1,385,249	▲ 4.3	1,364,825	▲ 1.5

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和5年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和5年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 13,552,110}{\text{標準財政規模(C)} \quad 4,176,028} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 16,558,288}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 838,539} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 3,006,178}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,337,489} = \text{—}
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、％）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①地方債の現在高	13,201,268	13,296,666	0.7	12,539,636	▲ 5.7	11,873,074	▲ 5.3	11,759,301	▲ 1.0
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	611,606	520,673	▲ 14.9	418,515	▲ 19.6	410,299	▲ 2.0	521,515	27.1
④組合負担等見込額	283,820	257,416	▲ 9.3	232,916	▲ 9.5	220,320	▲ 5.4	195,458	▲ 11.3
⑤退職手当負担見込額	735,047	698,883	▲ 4.9	776,404	11.1	774,603	▲ 0.2	824,064	6.4
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	839,378	819,031	▲ 2.4	641,423	▲ 21.7	443,102	▲ 30.9	251,772	▲ 43.2
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	15,671,119	15,592,669	▲ 0.5	14,608,894	▲ 6.3	13,721,398	▲ 6.1	13,552,110	▲ 1.2

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、％）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
充当可能基金	4,181,991	3,881,977	▲ 7.2	4,830,118	24.4	5,088,549	5.4	5,091,632	0.1
特定歳入〔都市計画税以外〕	5,788,770	5,433,910	▲ 6.1	4,990,004	▲ 8.2	4,610,042	▲ 7.6	2,727,954	▲ 40.8
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,168,394	9,110,544	▲ 0.6	8,870,604	▲ 2.6	8,514,776	▲ 4.0	8,738,702	2.6
充当可能財源等(B)	19,139,155	18,426,431	▲ 3.7	18,690,726	1.4	18,213,367	▲ 2.6	16,558,288	▲ 9.1

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、％）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 3,468,036	▲ 2,833,762		▲ 4,081,832		▲ 4,491,969		▲ 3,006,178	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

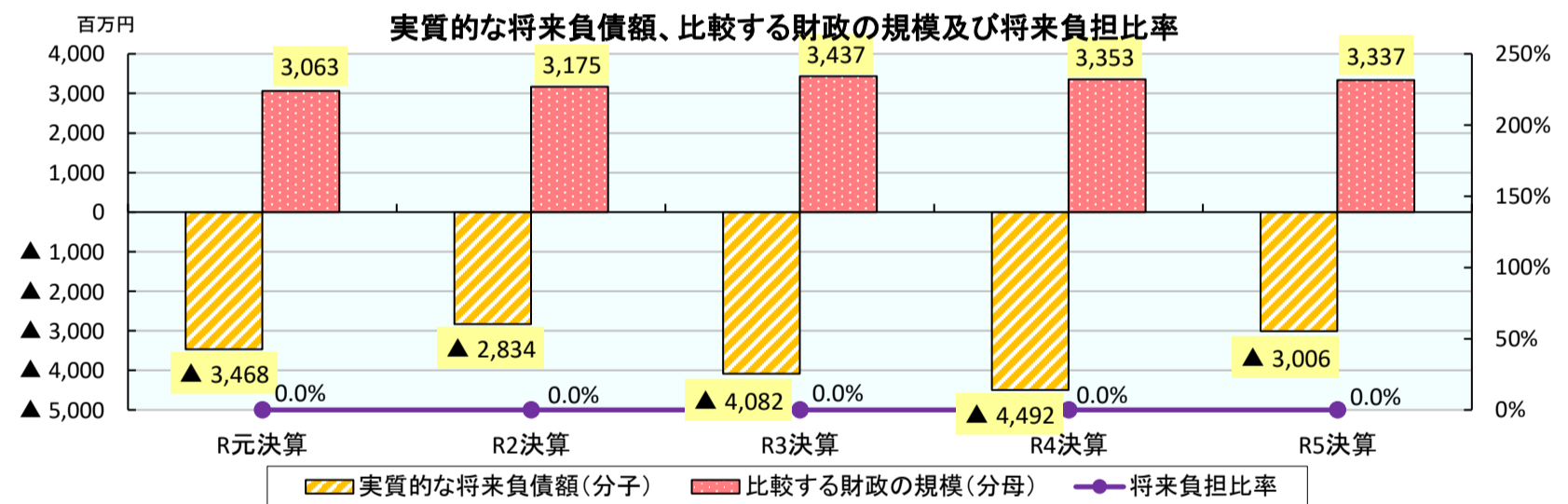
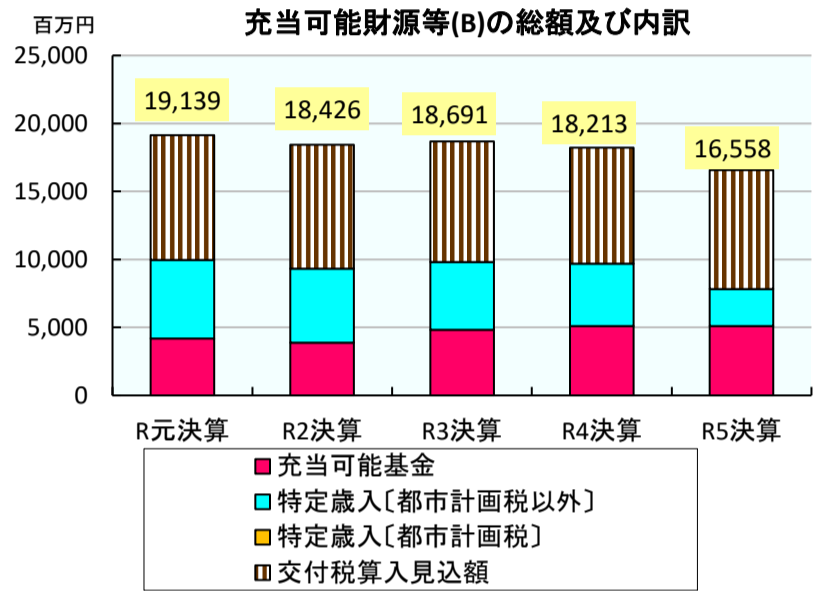
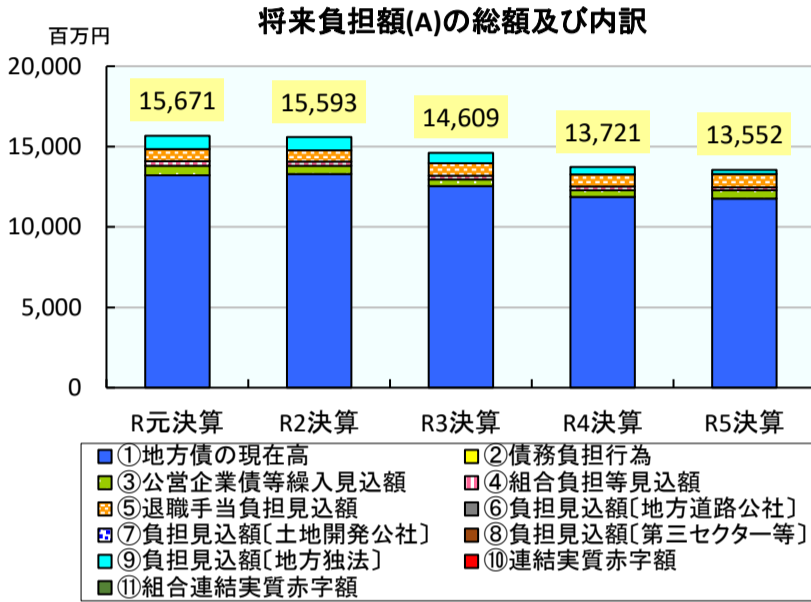
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準財政規模(C)	3,832,302	4,030,672	5.2	4,293,703	6.5	4,175,023	▲ 2.8	4,176,028	0.0
算入公債費等の額(D)	769,694	855,606	11.2	856,901	0.2	822,077	▲ 4.1	838,539	2.0

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	3,062,608	3,175,066	3.7	3,436,802	8.2	3,352,946	▲ 2.4	3,337,489	▲ 0.5

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和5年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和5年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 7,952,956 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 2,920,486 \end{array}}
 -
 \frac{\begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 9,823,945 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 284,190 \end{array}}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 1,870,989 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 2,636,296 \end{array}}
 =
 \begin{array}{c} \text{—} \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、％）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①地方債の現在高	4,897,541	5,106,130	4.3	6,219,596	21.8	6,615,322	6.4	6,793,671	2.7
②債務負担行為	0	0		0		0		1,851	皆増
③公営企業債等繰入見込額	7,546	81,774	983.7	78,921	▲ 3.5	97,096	23.0	107,224	10.4
④組合負担等見込額	109,894	131,835	20.0	113,292	▲ 14.1	94,805	▲ 16.3	81,667	▲ 13.9
⑤退職手当負担見込額	1,014,297	964,586	▲ 4.9	971,789	0.7	980,833	0.9	968,543	▲ 1.3
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,029,278	6,284,325	4.2	7,383,598	17.5	7,788,056	5.5	7,952,956	2.1

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、％）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
充当可能基金	5,522,664	5,732,460	3.8	5,691,289	▲ 0.7	5,643,873	▲ 0.8	5,230,626	▲ 7.3
特定歳入〔都市計画税以外〕	355,627	508,050	42.9	753,128	48.2	945,974	25.6	1,161,082	22.7
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,233,662	3,023,076	▲ 6.5	3,842,578	27.1	3,661,661	▲ 4.7	3,432,237	▲ 6.3
充当可能財源等(B)	9,111,953	9,263,586	1.7	10,286,995	11.0	10,251,508	▲ 0.3	9,823,945	▲ 4.2

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、％）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 3,082,675	▲ 2,979,261		▲ 2,903,397		▲ 2,463,452		▲ 1,870,989	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

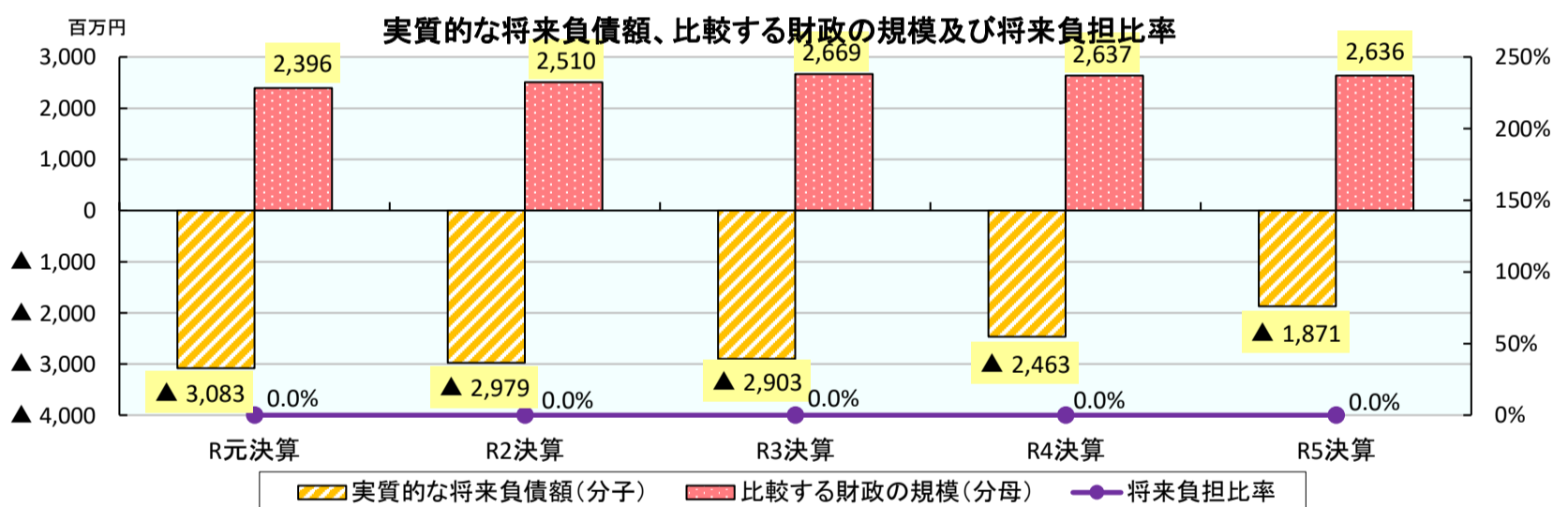
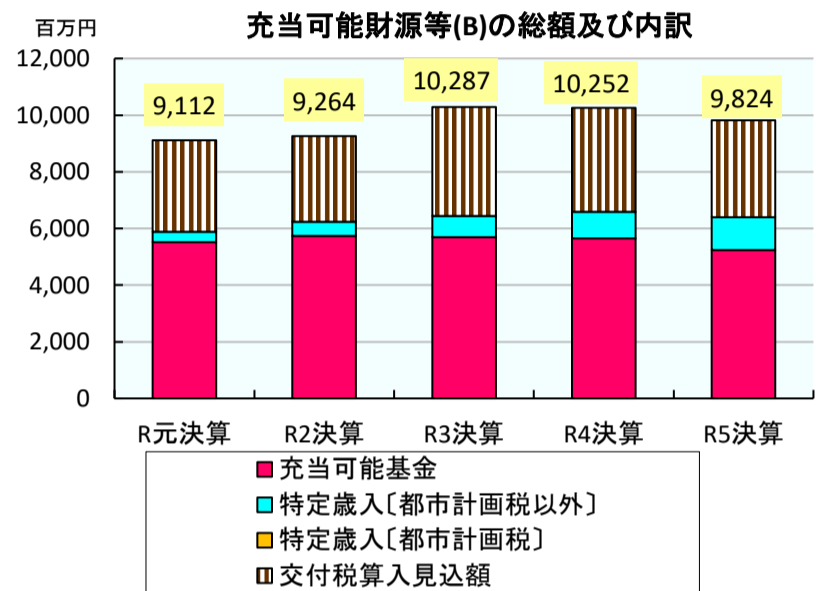
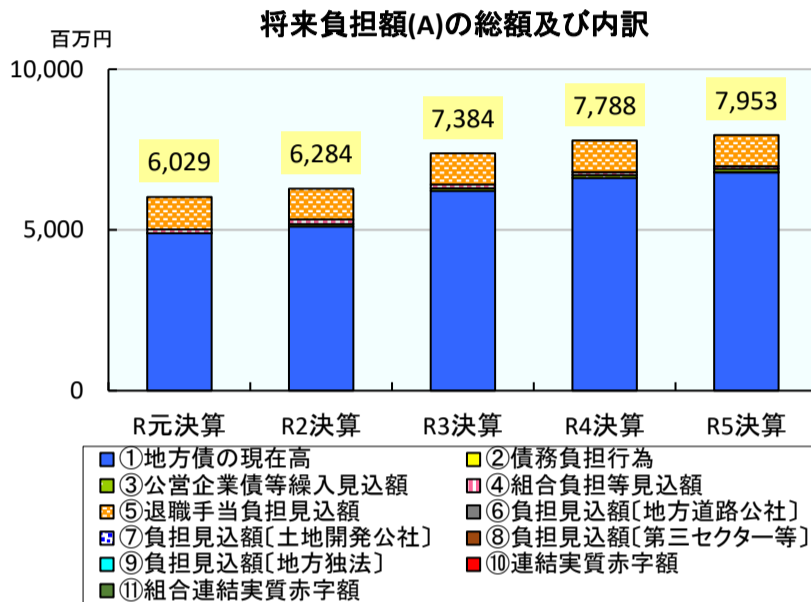
	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準財政規模(C)	2,721,954	2,821,961	3.7	2,970,947	5.3	2,923,221	▲ 1.6	2,920,486	▲ 0.1
算入公債費等の額(D)	325,690	311,972	▲ 4.2	301,775	▲ 3.3	286,329	▲ 5.1	284,190	▲ 0.7

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	2,396,264	2,509,989	4.7	2,669,172	6.3	2,636,892	▲ 1.2	2,636,296	0.0

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	0.9 %	0.6 %	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和5年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和5年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 11,931,021}{\text{標準財政規模(C)} \quad 7,919,576} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 12,689,384}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 919,447} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 758,363}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 7,000,129} = \text{—}
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①地方債の現在高	9,978,668	9,886,657	▲ 0.9	9,835,714	▲ 0.5	9,463,320	▲ 3.8	8,892,331	▲ 6.0
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,564,948	3,485,177	▲ 2.2	3,370,109	▲ 3.3	3,167,173	▲ 6.0	2,868,091	▲ 9.4
④組合負担等見込額	415,263	323,804	▲ 22.0	245,439	▲ 24.2	182,548	▲ 25.6	170,599	▲ 6.5
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,958,879	13,695,638	▲ 1.9	13,451,262	▲ 1.8	12,813,041	▲ 4.7	11,931,021	▲ 6.9

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
充当可能基金	2,149,902	2,206,915	2.7	2,779,308	25.9	3,262,509	17.4	3,671,111	12.5
特定歳入〔都市計画税以外〕	345,415	411,043	19.0	402,734	▲ 2.0	392,810	▲ 2.5	377,788	▲ 3.8
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,407,192	11,032,820	▲ 3.3	10,775,174	▲ 2.3	10,308,319	▲ 4.3	8,640,485	▲ 16.2
充当可能財源等(B)	13,902,509	13,650,778	▲ 1.8	13,957,216	2.2	13,963,638	0.0	12,689,384	▲ 9.1

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
実質的な将来負債額	56,370	44,860	▲ 20.4	▲ 505,955	皆減	▲ 1,150,597		▲ 758,363	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

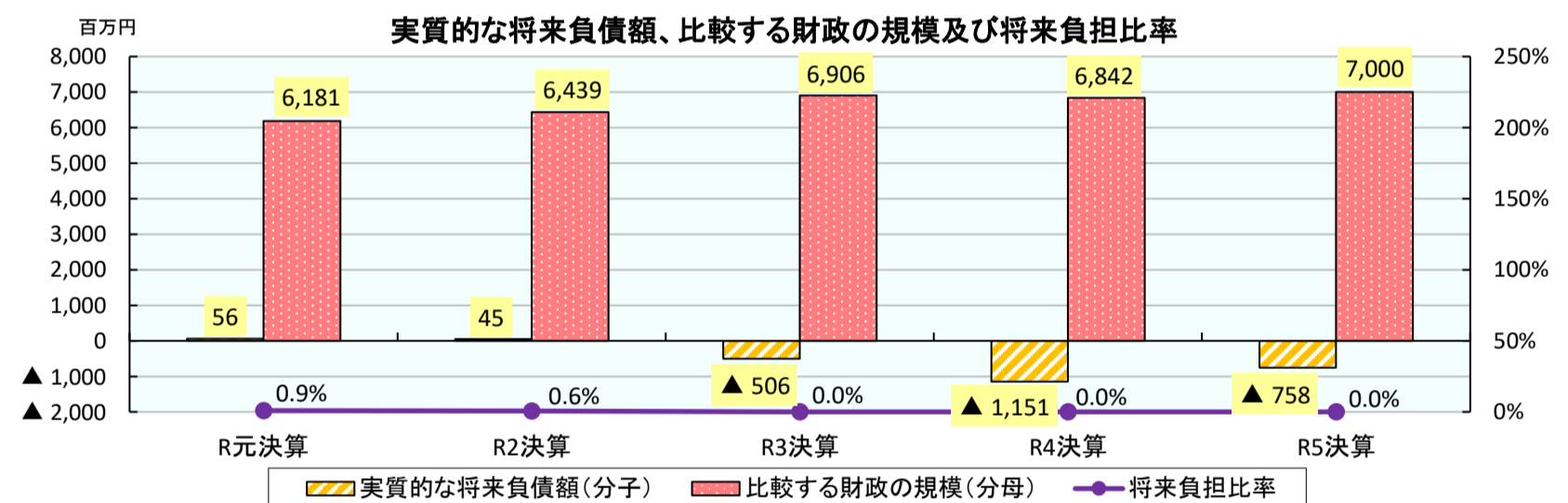
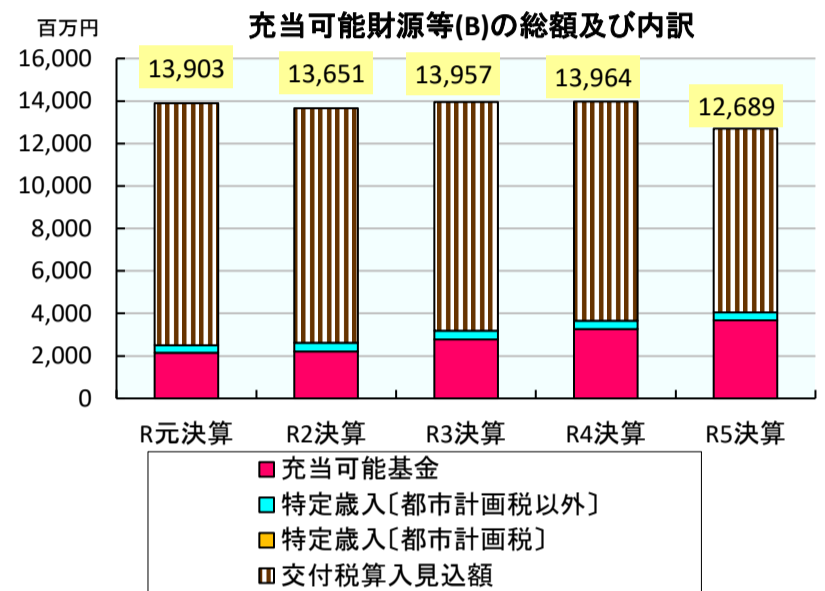
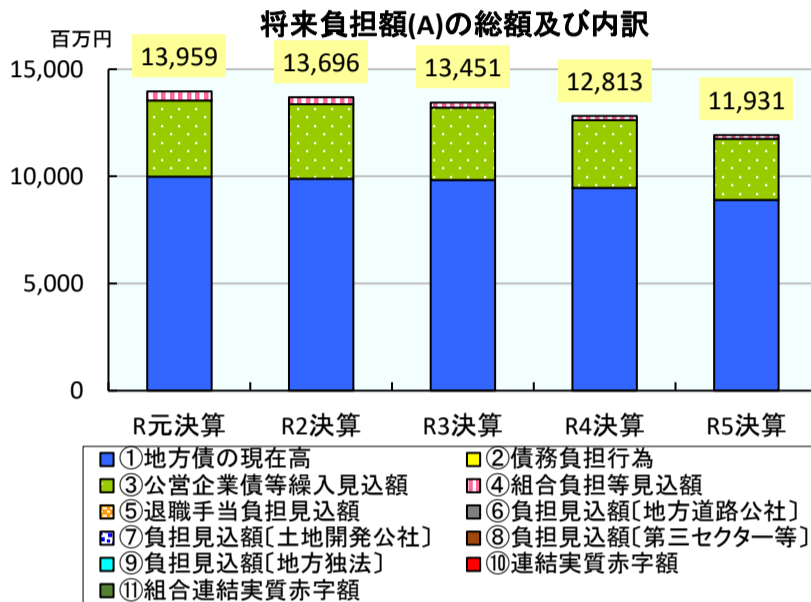
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準財政規模(C)	7,168,434	7,438,485	3.8	7,849,313	5.5	7,776,127	▲ 0.9	7,919,576	1.8
算入公債費等の額(D)	987,845	999,580	1.2	943,362	▲ 5.6	934,476	▲ 0.9	919,447	▲ 1.6

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	6,180,589	6,438,905	4.2	6,905,951	7.3	6,841,651	▲ 0.9	7,000,129	2.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和5年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和5年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 5,589,829 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 3,661,489 \end{array}}
 -
 \frac{\begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 8,630,331 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 318,758 \end{array}}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 3,040,502 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 3,342,731 \end{array}}
 =
 \begin{array}{c} - \\ - \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、％）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①地方債の現在高	4,873,434	5,012,152	2.8	4,785,422	▲ 4.5	4,484,472	▲ 6.3	4,243,368	▲ 5.4
②債務負担行為	270,222	196,466	▲ 27.3	185,766	▲ 5.4	172,155	▲ 7.3	158,912	▲ 7.7
③公営企業債等繰入見込額	1,447	4,769	229.6	188,127	3844.8	271,722	44.4	299,254	10.1
④組合負担等見込額	275,658	281,148	2.0	253,469	▲ 9.8	225,737	▲ 10.9	195,020	▲ 13.6
⑤退職手当負担見込額	792,514	719,861	▲ 9.2	674,492	▲ 6.3	724,108	7.4	693,275	▲ 4.3
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,213,275	6,214,396	0.0	6,087,276	▲ 2.0	5,878,194	▲ 3.4	5,589,829	▲ 4.9

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、％）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
充当可能基金	3,883,033	4,103,099	5.7	4,650,490	13.3	5,005,606	7.6	5,242,374	4.7
特定歳入〔都市計画税以外〕	3,030	3,000	▲ 1.0	2,832	▲ 5.6	2,440	▲ 13.8	2,048	▲ 16.1
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,810,147	3,885,849	2.0	3,775,245	▲ 2.8	3,583,769	▲ 5.1	3,385,909	▲ 5.5
充当可能財源等(B)	7,696,210	7,991,948	3.8	8,428,567	5.5	8,591,815	1.9	8,630,331	0.4

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、％）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,482,935	▲ 1,777,552		▲ 2,341,291		▲ 2,713,621		▲ 3,040,502	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

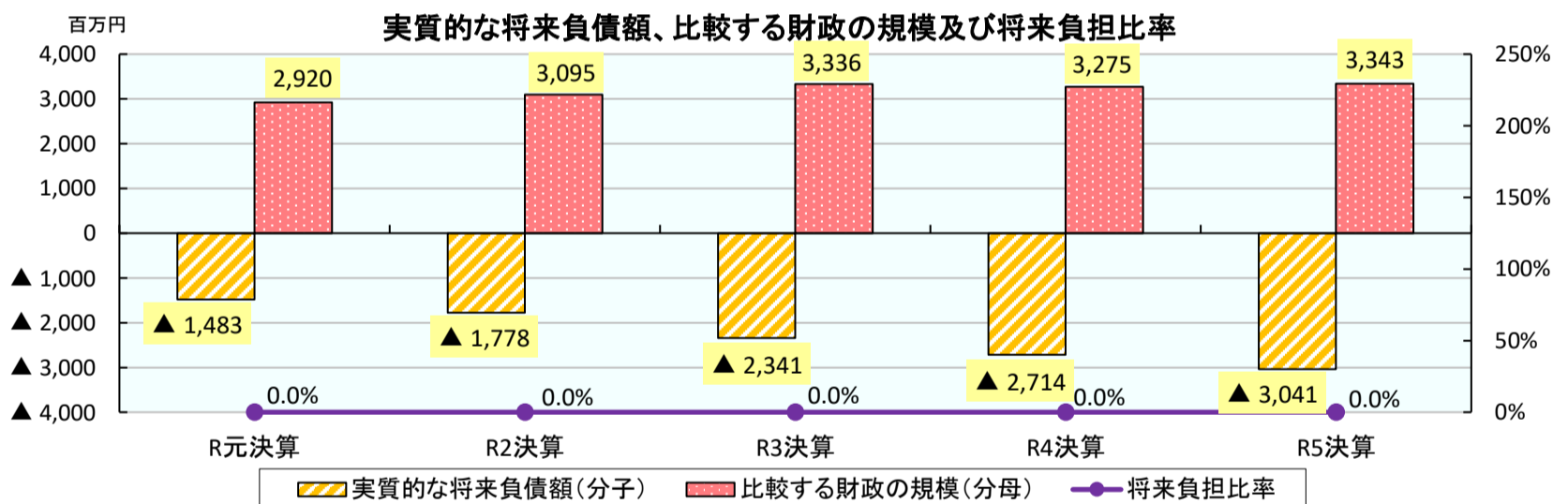
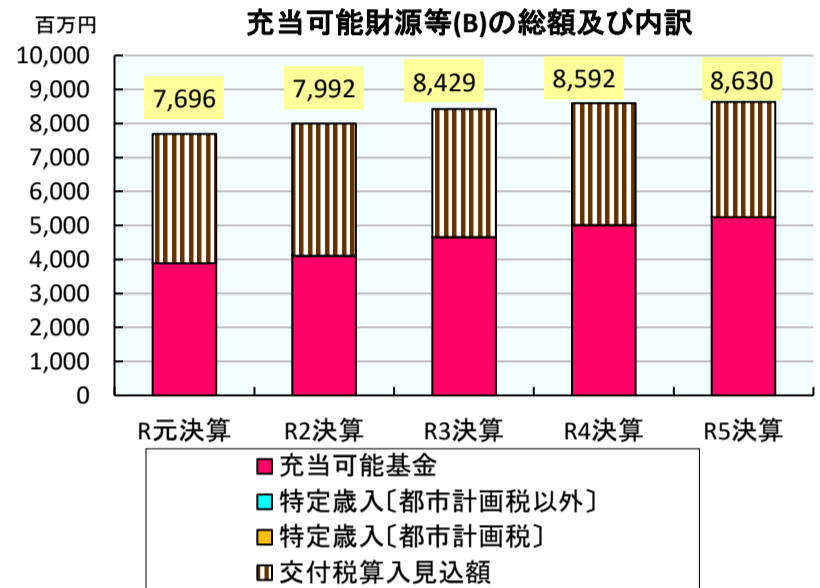
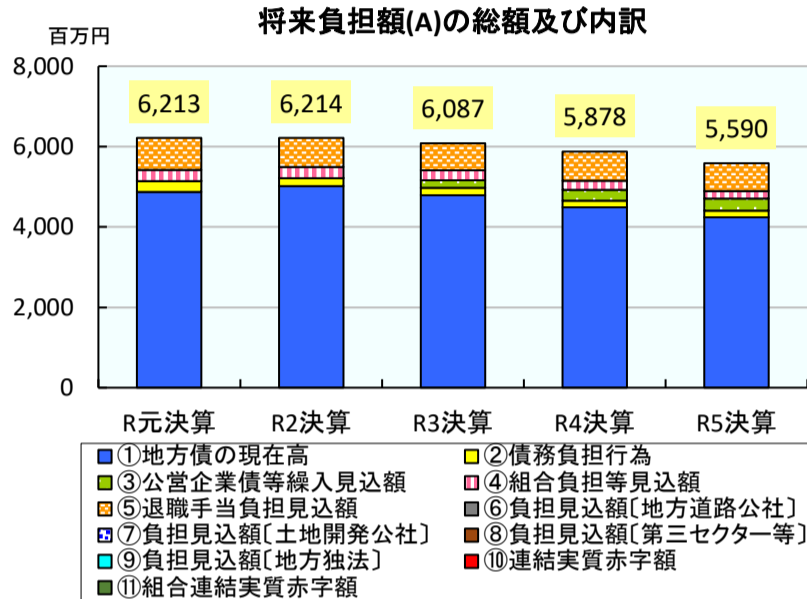
	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準財政規模(C)	3,244,516	3,424,425	5.5	3,653,267	6.7	3,592,398	▲ 1.7	3,661,489	1.9
算入公債費等の額(D)	324,605	329,800	1.6	317,757	▲ 3.7	317,289	▲ 0.1	318,758	0.5

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	2,919,911	3,094,625	6.0	3,335,510	7.8	3,275,109	▲ 1.8	3,342,731	2.1

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	74.4 %	70.1 %	—	—	33.8 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和5年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和5年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 33.8\%
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、％）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①地方債の現在高	17,294,376	20,049,154	15.9	20,127,948	0.4	23,145,496	15.0	30,951,104	33.7
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	746,893	726,660	▲ 2.7	743,832	2.4	534,772	▲ 28.1	466,024	▲ 12.9
④組合負担等見込額	70,280	86,059	22.5	77,597	▲ 9.8	67,901	▲ 12.5	61,802	▲ 9.0
⑤退職手当負担見込額	637,641	610,945	▲ 4.2	614,240	0.5	614,598	0.1	616,789	0.4
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	18,749,190	21,472,818	14.5	21,563,617	0.4	24,362,767	13.0	32,095,719	31.7

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、％）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
充当可能基金	3,176,677	3,271,342	3.0	4,054,337	23.9	4,702,781	16.0	4,544,990	▲ 3.4
特定歳入〔都市計画税以外〕	2,849,246	3,249,862	14.1	4,316,184	32.8	4,230,177	▲ 2.0	5,031,556	18.9
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,493,162	13,711,479	19.3	13,763,539	0.4	16,192,753	17.6	21,842,442	34.9
充当可能財源等(B)	17,519,085	20,232,683	15.5	22,134,060	9.4	25,125,711	13.5	31,418,988	25.0

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、％）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
実質的な将来負債額	1,230,105	1,240,135	0.8	▲ 570,443	皆減	▲ 762,944		676,731	皆増

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

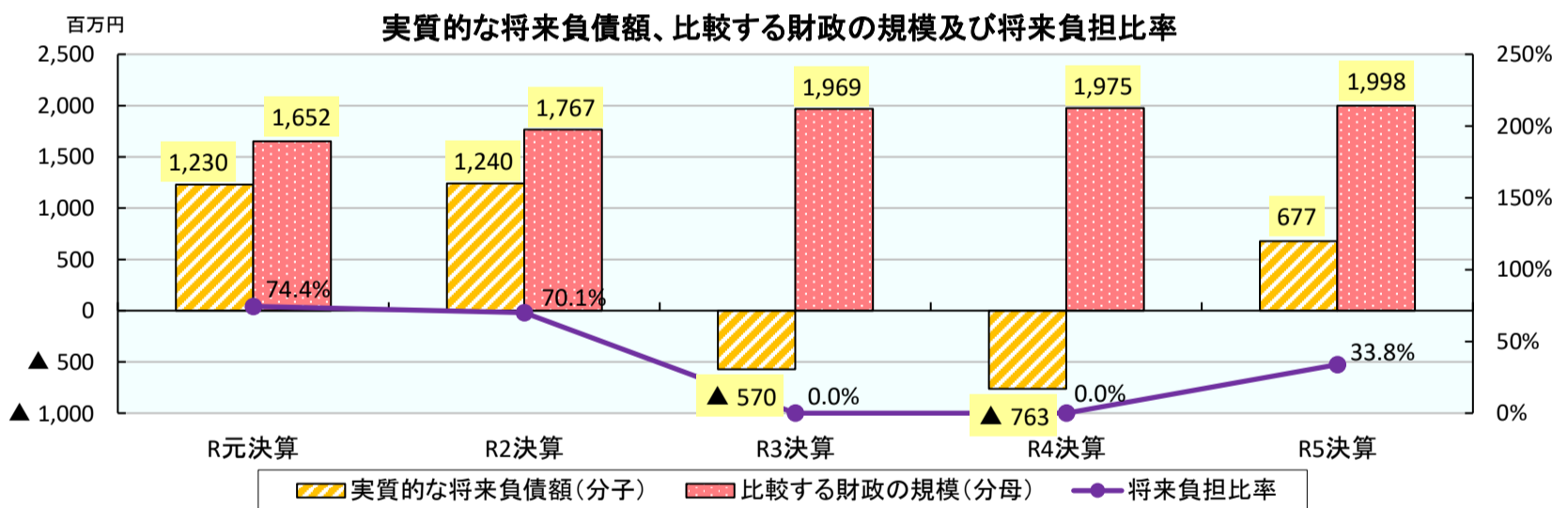
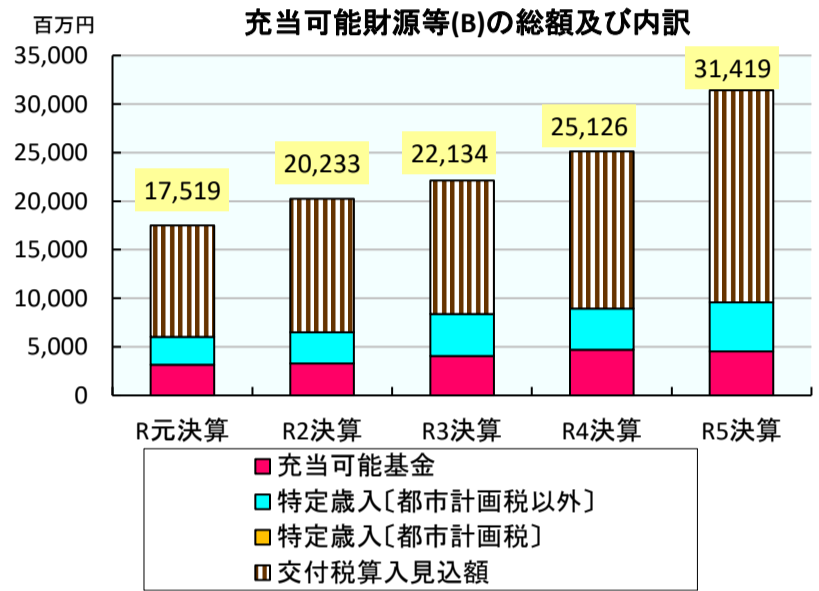
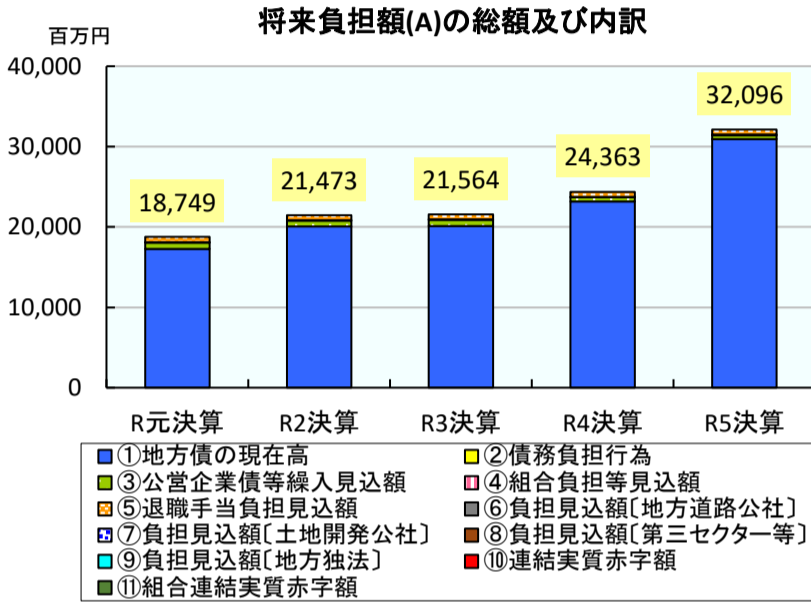
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準財政規模(C)	2,400,480	2,507,455	4.5	2,740,283	9.3	3,077,013	12.3	3,040,886	▲ 1.2
算入公債費等の額(D)	748,213	740,436	▲ 1.0	771,236	4.2	1,102,304	42.9	1,042,695	▲ 5.4

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	1,652,267	1,767,019	6.9	1,969,047	11.4	1,974,709	0.3	1,998,191	1.2

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和5年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和5年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 10,111,687}{\text{標準財政規模(C)} \quad 6,916,196} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 14,037,729}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 724,014} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 3,926,042}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 6,192,182} = \text{—}
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①地方債の現在高	8,260,204	8,306,135	0.6	8,291,328	▲ 0.2	7,825,953	▲ 5.6	7,536,303	▲ 3.7
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	2,818,474	2,577,291	▲ 8.6	2,121,727	▲ 17.7	1,528,253	▲ 28.0	1,135,351	▲ 25.7
④組合負担等見込額	516,294	472,164	▲ 8.5	423,567	▲ 10.3	390,373	▲ 7.8	350,963	▲ 10.1
⑤退職手当負担見込額	1,035,269	1,026,734	▲ 0.8	1,014,003	▲ 1.2	1,060,220	4.6	1,089,070	2.7
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	12,630,241	12,382,324	▲ 2.0	11,850,625	▲ 4.3	10,804,799	▲ 8.8	10,111,687	▲ 6.4

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
充当可能基金	4,012,216	4,047,930	0.9	4,777,679	18.0	5,207,887	9.0	5,571,450	7.0
特定歳入〔都市計画税以外〕	163,708	291,429	78.0	283,358	▲ 2.8	270,249	▲ 4.6	258,099	▲ 4.5
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,329,995	9,240,246	▲ 1.0	9,063,783	▲ 1.9	8,602,802	▲ 5.1	8,208,180	▲ 4.6
充当可能財源等(B)	13,505,919	13,579,605	0.5	14,124,820	4.0	14,080,938	▲ 0.3	14,037,729	▲ 0.3

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 875,678	▲ 1,197,281		▲ 2,274,195		▲ 3,276,139		▲ 3,926,042	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

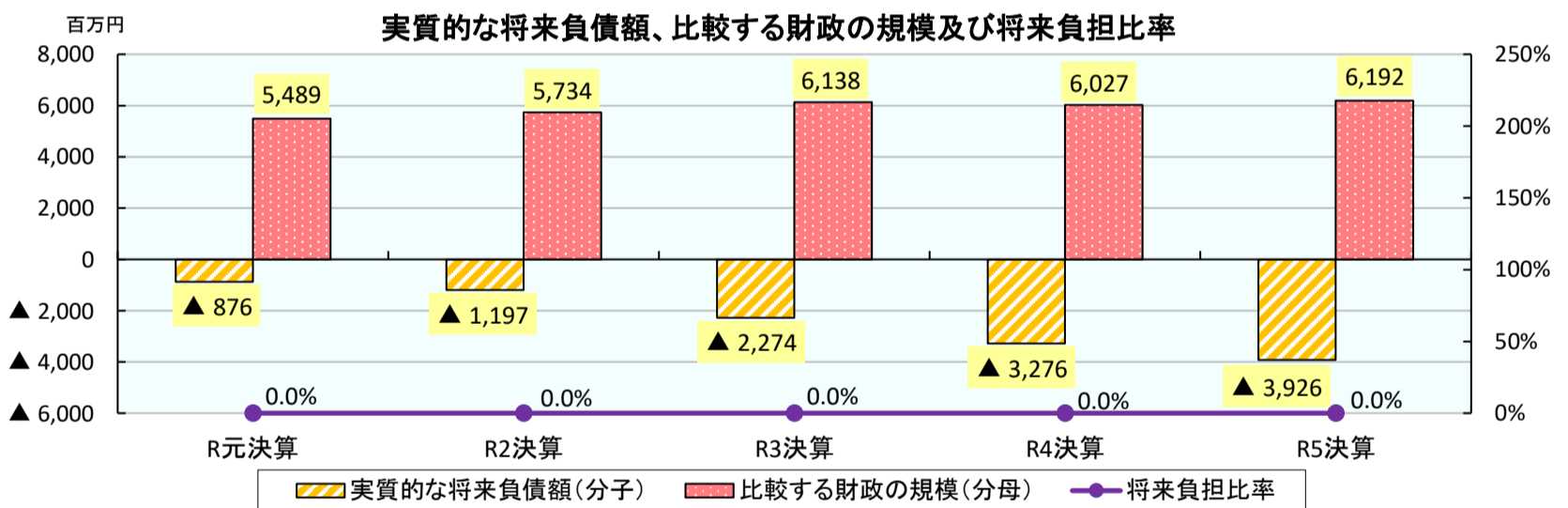
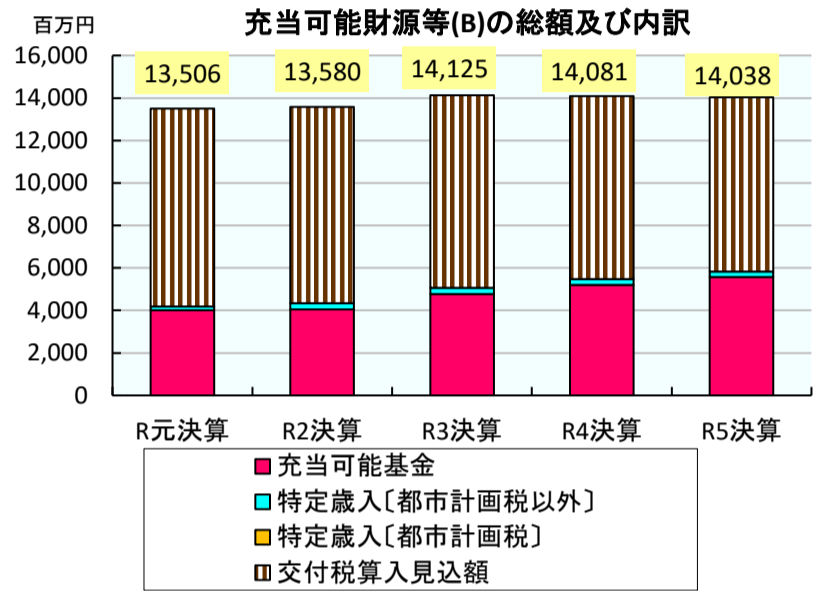
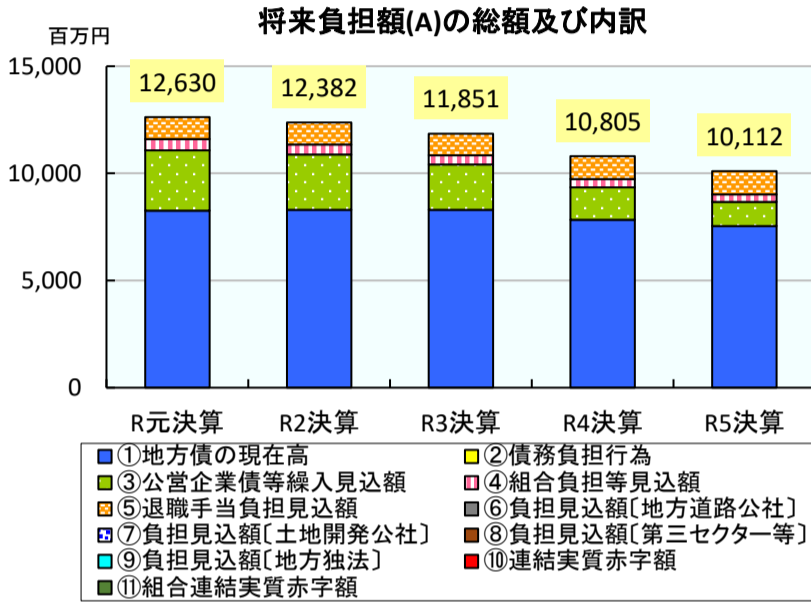
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準財政規模(C)	6,228,483	6,463,782	3.8	6,867,788	6.3	6,760,543	▲ 1.6	6,916,196	2.3
算入公債費等の額(D)	739,784	729,373	▲ 1.4	729,905	0.1	733,376	0.5	724,014	▲ 1.3

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	5,488,699	5,734,409	4.5	6,137,883	7.0	6,027,167	▲ 1.8	6,192,182	2.7

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
将来負担比率	24.0 %	23.1 %	11.7 %	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和5年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和5年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 9,145,985}{\text{標準財政規模(C)} \quad 4,675,846} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 10,367,451}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 512,455} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 1,221,466}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 4,163,391} = \text{—}
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①地方債の現在高	6,588,697	6,576,834	▲ 0.2	6,675,142	1.5	6,358,430	▲ 4.7	6,057,575	▲ 4.7
②債務負担行為	47,173	45,481	▲ 3.6	45,601	0.3	45,601	0.0	45,701	0.2
③公営企業債等繰入見込額	2,625,125	2,483,421	▲ 5.4	2,188,674	▲ 11.9	2,020,364	▲ 7.7	1,931,787	▲ 4.4
④組合負担等見込額	352,694	319,050	▲ 9.5	290,217	▲ 9.0	269,963	▲ 7.0	243,672	▲ 9.7
⑤退職手当負担見込額	839,814	859,033	2.3	885,092	3.0	845,925	▲ 4.4	867,250	2.5
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,453,503	10,283,819	▲ 1.6	10,084,726	▲ 1.9	9,540,283	▲ 5.4	9,145,985	▲ 4.1

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
充当可能基金	3,486,470	3,272,131	▲ 6.1	3,502,044	7.0	3,739,066	6.8	4,482,262	19.9
特定歳入〔都市計画税以外〕	74,864	87,670	17.1	98,280	12.1	104,891	6.7	94,852	▲ 9.6
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,015,664	6,032,505	0.3	5,996,848	▲ 0.6	5,738,323	▲ 4.3	5,790,337	0.9
充当可能財源等(B)	9,576,998	9,392,306	▲ 1.9	9,597,172	2.2	9,582,280	▲ 0.2	10,367,451	8.2

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
実質的な将来負債額	876,505	891,513	1.7	487,554	▲ 45.3	▲ 41,997	皆減	▲ 1,221,466	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

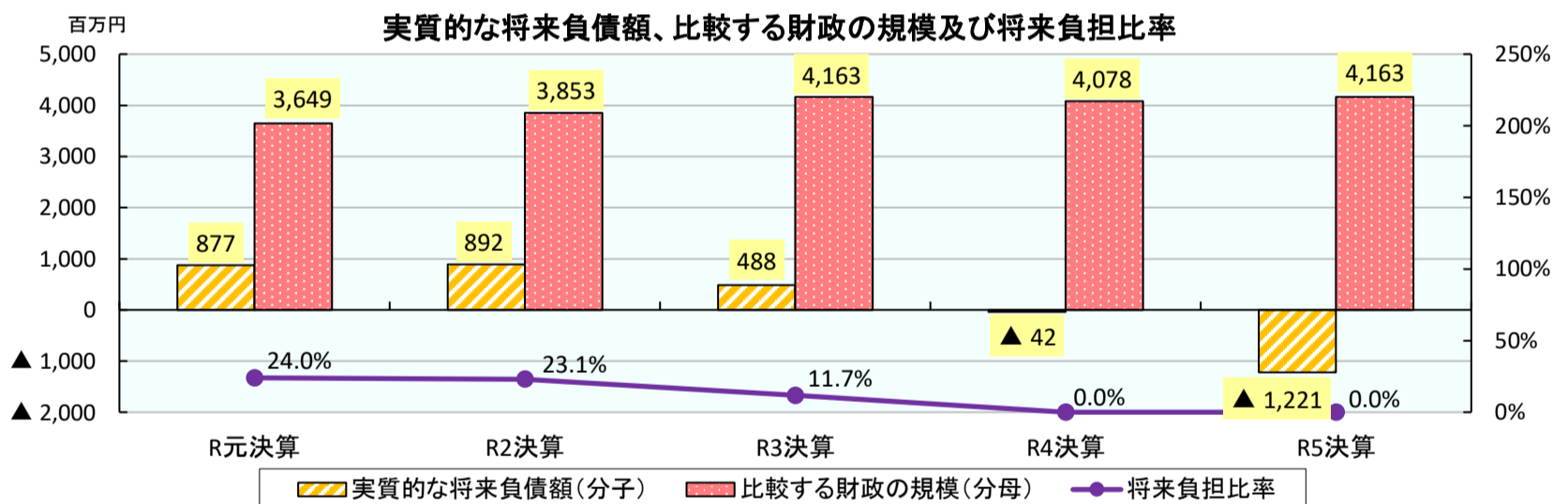
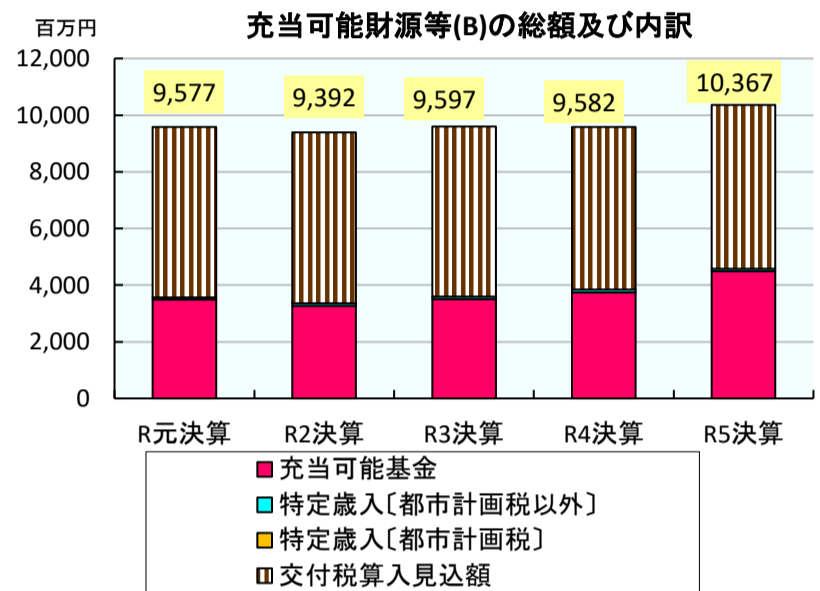
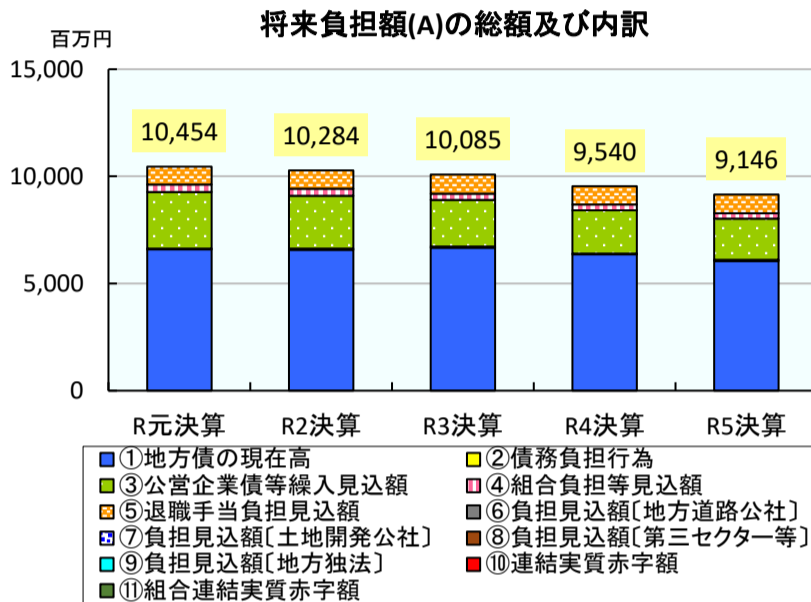
	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準財政規模(C)	4,174,290	4,393,366	5.2	4,689,940	6.8	4,597,372	▲ 2.0	4,675,846	1.7
算入公債費等の額(D)	524,978	540,488	3.0	526,908	▲ 2.5	519,135	▲ 1.5	512,455	▲ 1.3

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	3,649,312	3,852,878	5.6	4,163,032	8.0	4,078,237	▲ 2.0	4,163,391	2.1

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和5年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和5年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 18,686,323}{\text{標準財政規模(C)} \quad 10,010,950} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 20,273,746}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,015,488} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 1,587,423}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 8,995,462} = \text{—}
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、％）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①地方債の現在高	9,983,996	10,001,636	0.2	10,821,268	8.2	12,760,789	17.9	13,658,862	7.0
②債務負担行為	1,740,941	1,596,421	▲ 8.3	1,450,630	▲ 9.1	1,303,555	▲ 10.1	1,155,215	▲ 11.4
③公営企業債等繰入見込額	4,498,528	4,003,733	▲ 11.0	3,694,022	▲ 7.7	3,353,199	▲ 9.2	3,165,258	▲ 5.6
④組合負担等見込額	279,918	231,087	▲ 17.4	211,393	▲ 8.5	208,406	▲ 1.4	572,719	174.8
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	134,581	134,504	▲ 0.1	134,472	0.0	134,352	▲ 0.1	134,269	▲ 0.1
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	16,637,964	15,967,381	▲ 4.0	16,311,785	2.2	17,760,301	8.9	18,686,323	5.2

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、％）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
充当可能基金	3,758,912	3,861,822	2.7	4,953,229	28.3	5,447,588	10.0	5,815,097	6.7
特定歳入〔都市計画税以外〕	127,043	135,943	7.0	141,395	4.0	155,855	10.2	877,851	463.2
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	13,748,239	13,428,940	▲ 2.3	13,395,166	▲ 0.3	13,595,173	1.5	13,580,798	▲ 0.1
充当可能財源等(B)	17,634,194	17,426,705	▲ 1.2	18,489,790	6.1	19,198,616	3.8	20,273,746	5.6

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、％）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 996,230	▲ 1,459,324		▲ 2,178,005		▲ 1,438,315		▲ 1,587,423	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

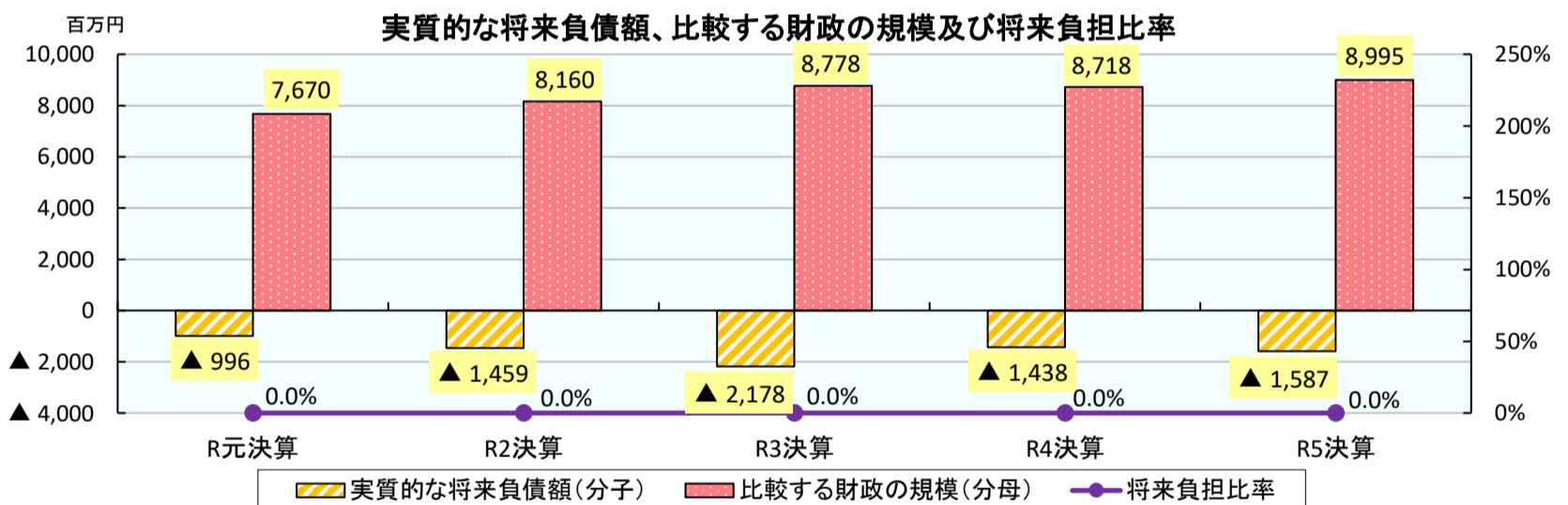
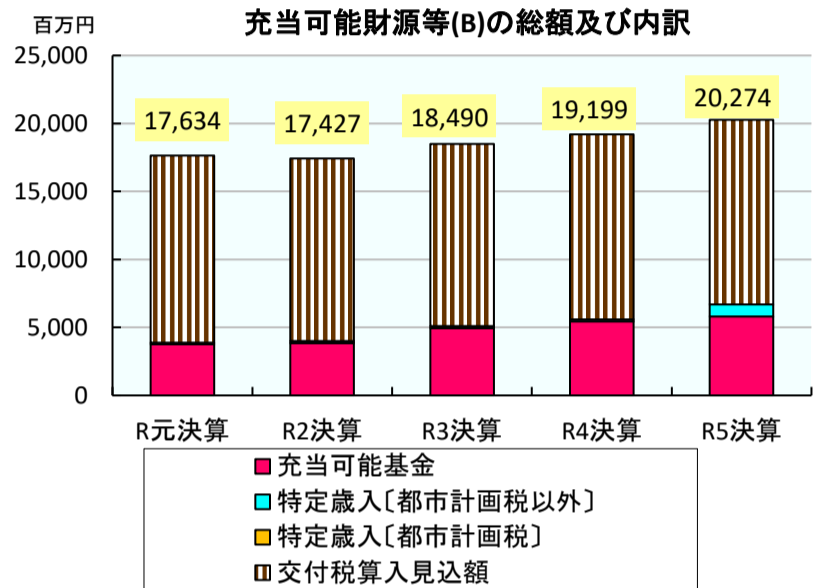
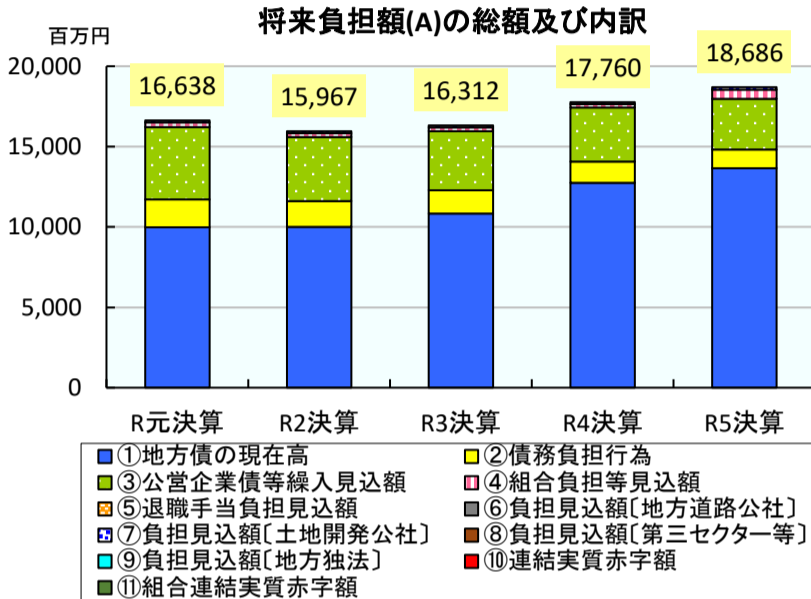
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準財政規模(C)	8,683,717	9,147,492	5.3	9,785,421	7.0	9,718,309	▲ 0.7	10,010,950	3.0
算入公債費等の額(D)	1,013,659	987,518	▲ 2.6	1,007,035	2.0	1,000,016	▲ 0.7	1,015,488	1.5

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	7,670,058	8,159,974	6.4	8,778,386	7.6	8,718,293	▲ 0.7	8,995,462	3.2

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	74.3 %	62.2 %	42.8 %	38.8 %	26.6 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和5年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和5年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 26.6\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①地方債の現在高	14,472,646	14,124,960	▲ 2.4	13,856,419	▲ 1.9	13,630,630	▲ 1.6	12,661,221	▲ 7.1
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④組合負担等見込額	282,328	284,970	0.9	215,732	▲ 24.3	147,332	▲ 31.7	124,708	▲ 15.4
⑤退職手当負担見込額	2,328,529	2,355,034	1.1	2,340,565	▲ 0.6	2,353,980	0.6	2,350,666	▲ 0.1
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		86,134	皆増	84,846	▲ 1.5	88,581	4.4
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	17,083,503	16,764,964	▲ 1.9	16,498,850	▲ 1.6	16,216,788	▲ 1.7	15,225,176	▲ 6.1

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
充当可能基金	2,763,320	3,102,621	12.3	3,785,910	22.0	3,930,452	3.8	4,038,890	2.8
特定歳入〔都市計画税以外〕	1,497,529	1,377,783	▲ 8.0	1,307,204	▲ 5.1	1,440,054	10.2	1,402,256	▲ 2.6
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,913,552	9,749,257	▲ 1.7	9,524,974	▲ 2.3	9,173,455	▲ 3.7	8,641,621	▲ 5.8
充当可能財源等(B)	14,174,401	14,229,661	0.4	14,618,088	2.7	14,543,961	▲ 0.5	14,082,767	▲ 3.2

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
実質的な将来負債額	2,909,102	2,535,303	▲ 12.8	1,880,762	▲ 25.8	1,672,827	▲ 11.1	1,142,409	▲ 31.7

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

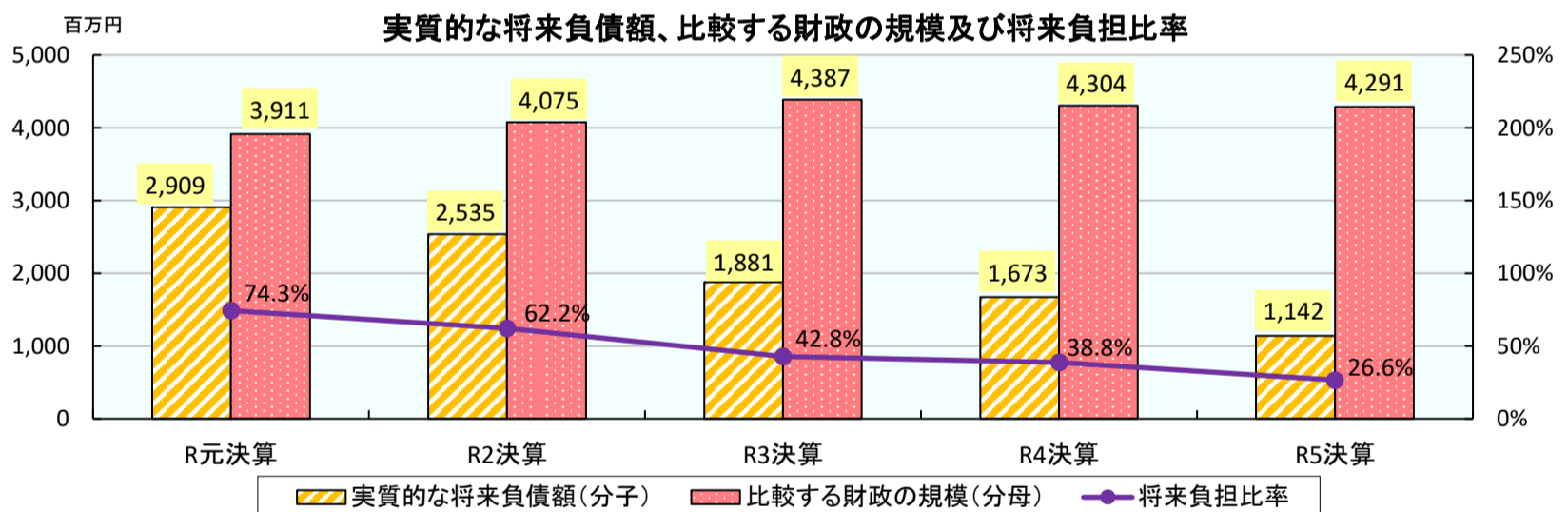
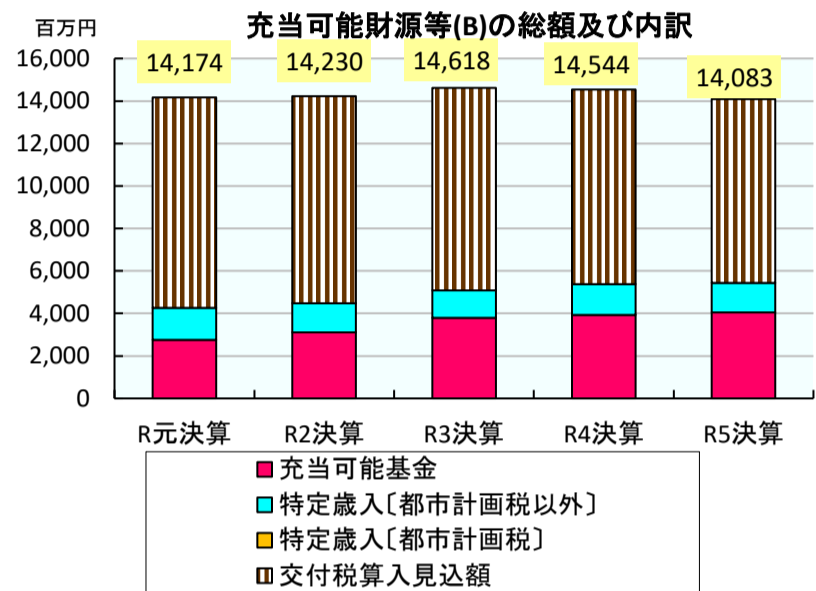
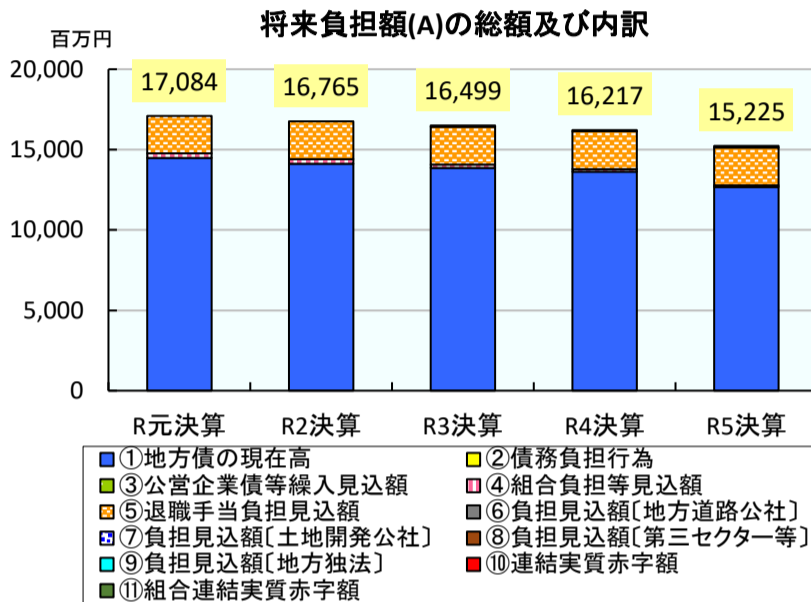
	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準財政規模(C)	4,873,252	5,021,476	3.0	5,332,966	6.2	5,269,066	▲ 1.2	5,311,146	0.8
算入公債費等の額(D)	962,591	946,931	▲ 1.6	945,769	▲ 0.1	964,621	2.0	1,020,359	5.8

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	3,910,661	4,074,545	4.2	4,387,197	7.7	4,304,445	▲ 1.9	4,290,787	▲ 0.3

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和5年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和5年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 8,931,182 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 3,527,531 \end{array}}
 -
 \frac{\begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 10,640,498 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 335,303 \end{array}}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 1,709,316 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 3,192,228 \end{array}}
 =
 \begin{array}{c} - \\ - \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、％）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①地方債の現在高	4,512,742	6,465,931	43.3	6,912,407	6.9	6,756,678	▲ 2.3	7,045,492	4.3
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	804,446	798,062	▲ 0.8	789,279	▲ 1.1	770,065	▲ 2.4	747,918	▲ 2.9
④組合負担等見込額	127,578	157,470	23.4	135,019	▲ 14.3	112,741	▲ 16.5	97,118	▲ 13.9
⑤退職手当負担見込額	1,056,988	1,021,072	▲ 3.4	1,001,041	▲ 2.0	1,004,484	0.3	1,040,654	3.6
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,501,754	8,442,535	29.9	8,837,746	4.7	8,643,968	▲ 2.2	8,931,182	3.3

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、％）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
充当可能基金	4,018,628	4,006,625	▲ 0.3	4,348,637	8.5	4,427,918	1.8	4,352,162	▲ 1.7
特定歳入〔都市計画税以外〕	121,618	269,336	121.5	364,967	35.5	424,428	16.3	461,923	8.8
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,627,938	5,048,773	39.2	5,354,874	6.1	5,340,357	▲ 0.3	5,826,413	9.1
充当可能財源等(B)	7,768,184	9,324,734	20.0	10,068,478	8.0	10,192,703	1.2	10,640,498	4.4

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、％）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,266,430	▲ 882,199		▲ 1,230,732		▲ 1,548,735		▲ 1,709,316	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

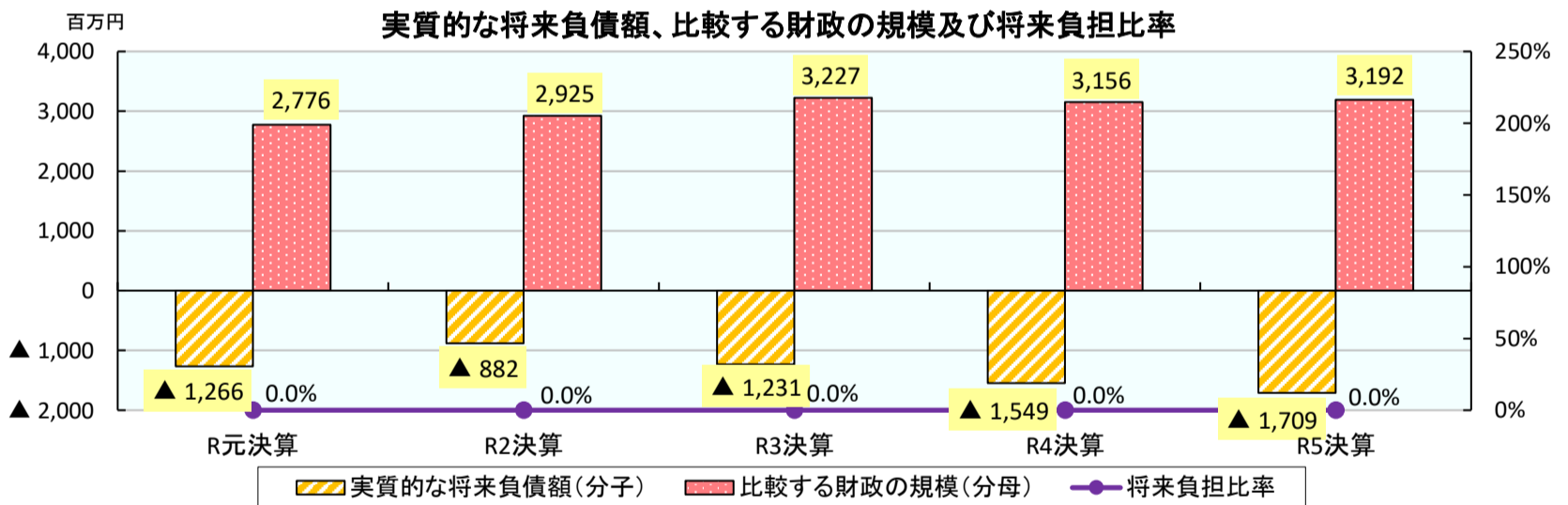
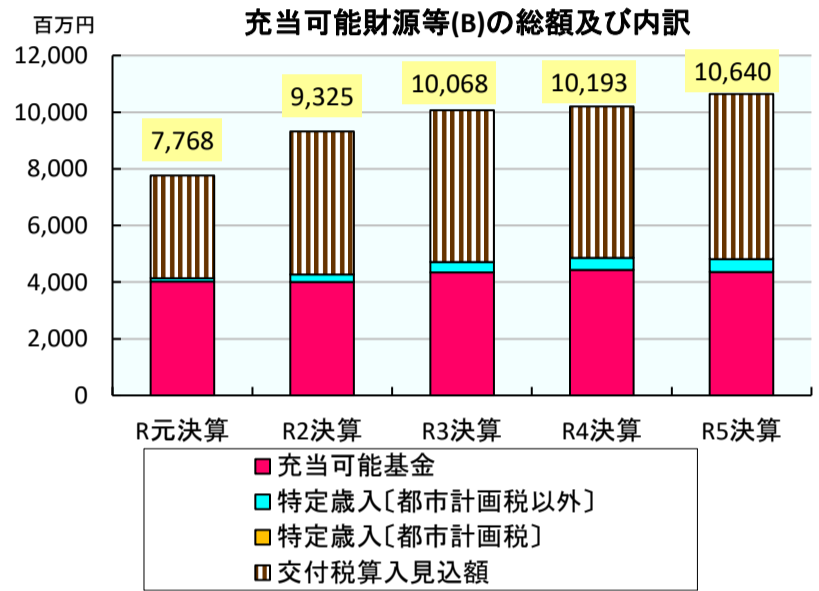
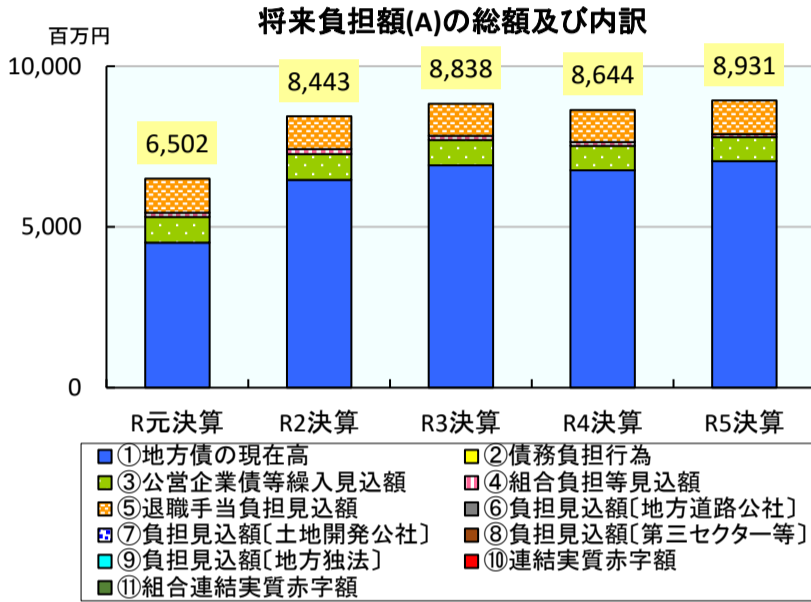
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準財政規模(C)	3,099,158	3,244,875	4.7	3,547,724	9.3	3,488,697	▲ 1.7	3,527,531	1.1
算入公債費等の額(D)	322,998	320,369	▲ 0.8	321,067	0.2	332,659	3.6	335,303	0.8

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	2,776,160	2,924,506	5.3	3,226,657	10.3	3,156,038	▲ 2.2	3,192,228	1.1

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
将来負担比率	43.3 %	36.7 %	31.0 %	17.6 %	16.4 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和5年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和5年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 16.4\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①地方債の現在高	9,759,424	9,107,507	▲ 6.7	8,738,042	▲ 4.1	8,070,055	▲ 7.6	8,112,403	0.5
②債務負担行為	4,718	3,585	▲ 24.0	0	皆減	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	4,105,597	3,959,847	▲ 3.6	4,197,935	6.0	4,448,994	6.0	4,943,042	11.1
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	2,311,767	2,393,297	3.5	2,162,427	▲ 9.6	2,203,655	1.9	2,195,925	▲ 0.4
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	322,702	321,325	▲ 0.4	0	皆減	0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	16,504,208	15,785,561	▲ 4.4	15,098,404	▲ 4.4	14,722,704	▲ 2.5	15,251,370	3.6

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
充当可能基金	6,662,830	6,858,430	2.9	7,136,863	4.1	8,037,138	12.6	8,603,749	7.0
特定歳入〔都市計画税以外〕	311,607	273,742	▲ 12.2	214,011	▲ 21.8	136,350	▲ 36.3	114,285	▲ 16.2
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	5,789,405	5,300,028	▲ 8.5	4,991,648	▲ 5.8	4,837,130	▲ 3.1	4,838,547	0.0
充当可能財源等(B)	12,763,842	12,432,200	▲ 2.6	12,342,522	▲ 0.7	13,010,618	5.4	13,556,581	4.2

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
実質的な将来負債額	3,740,366	3,353,361	▲ 10.3	2,755,882	▲ 17.8	1,712,086	▲ 37.9	1,694,789	▲ 1.0

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

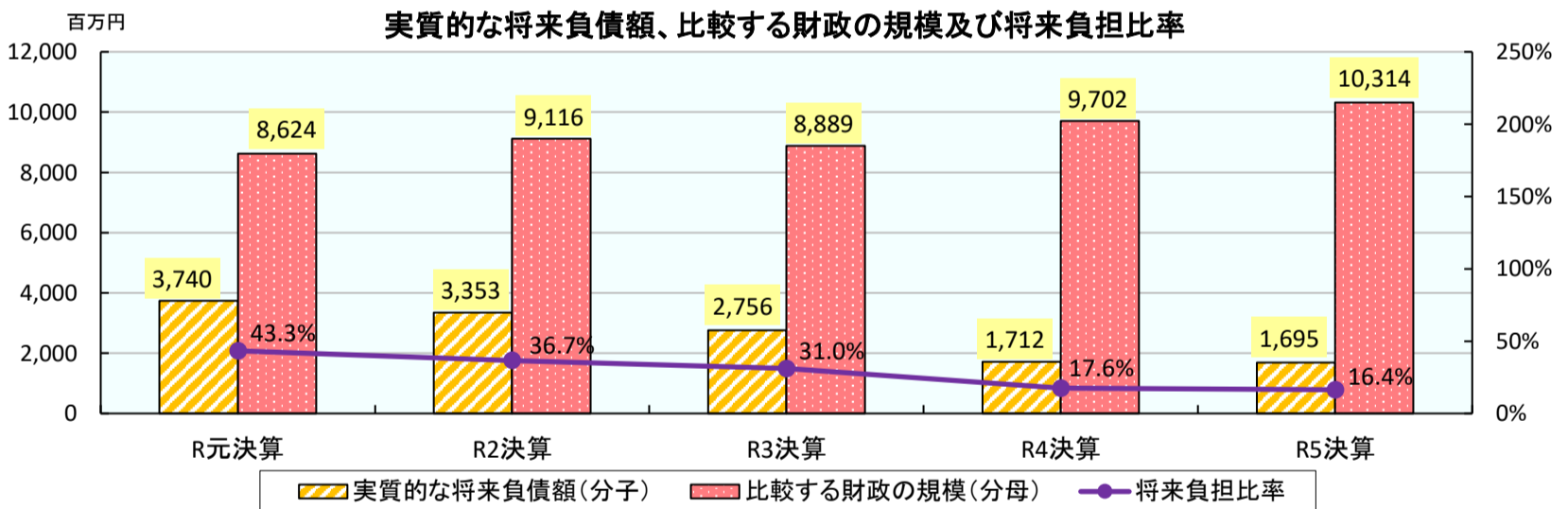
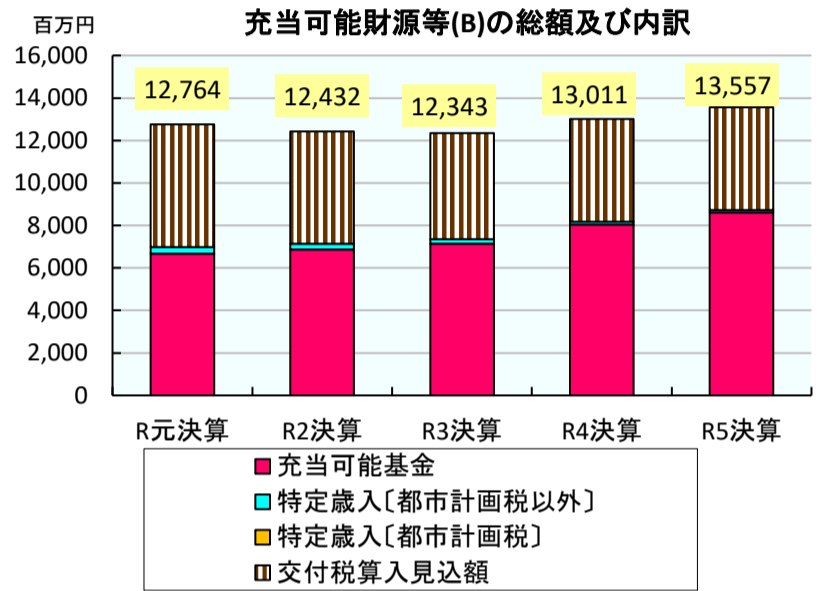
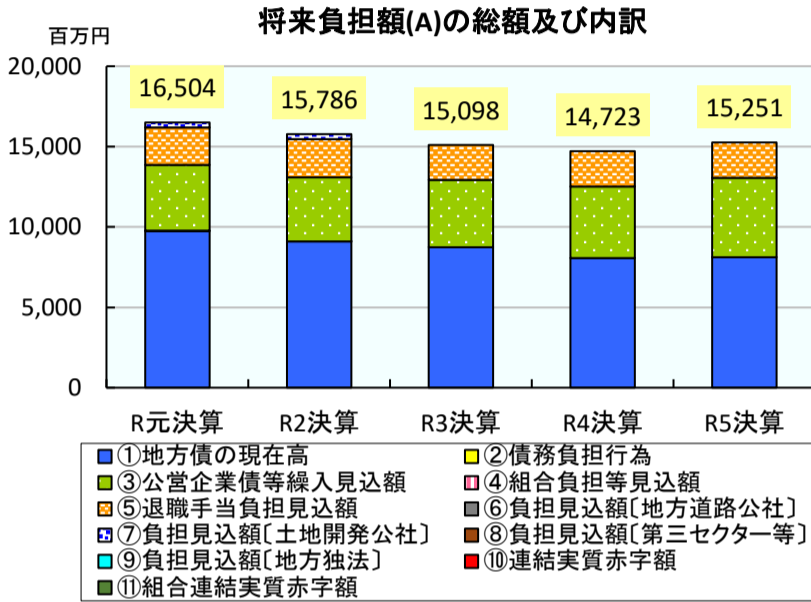
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準財政規模(C)	9,338,425	9,794,260	4.9	9,517,574	▲ 2.8	10,282,608	8.0	10,851,912	5.5
算入公債費等の額(D)	714,049	678,269	▲ 5.0	628,824	▲ 7.3	581,086	▲ 7.6	538,377	▲ 7.3

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	8,624,376	9,115,991	5.7	8,888,750	▲ 2.5	9,701,522	9.1	10,313,535	6.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和5年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和5年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)}}{\text{標準財政規模(C)}} - \frac{\text{充当可能財源等(B)}}{\text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%}) \\
 \hline
 = \frac{20,307,064}{5,180,616} - \frac{22,998,401}{903,041} = \frac{\blacktriangle 2,691,337}{4,277,575} = \text{—}
 \end{array}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位: 千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①地方債の現在高	8,878,077	11,295,970	27.2	14,671,788	29.9	14,077,659	▲ 4.0	14,312,565	1.7
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,516,852	3,615,733	2.8	3,712,907	2.7	3,695,261	▲ 0.5	3,652,964	▲ 1.1
④組合負担等見込額	16,808	11,987	▲ 28.7	7,081	▲ 40.9	3,881	▲ 45.2	5,556	43.2
⑤退職手当負担見込額	964,676	956,963	▲ 0.8	907,899	▲ 5.1	893,813	▲ 1.6	943,640	5.6
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	544,247	614,421	12.9	825,228	34.3	1,093,223	32.5	1,392,339	27.4
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,920,660	16,495,074	18.5	20,124,903	22.0	19,763,837	▲ 1.8	20,307,064	2.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
充当可能基金	6,886,683	6,896,796	0.1	7,072,441	2.5	7,504,023	6.1	8,204,317	9.3
特定歳入〔都市計画税以外〕	879,608	1,981,276	125.2	4,246,087	114.3	4,179,004	▲ 1.6	4,013,657	▲ 4.0
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,094,056	9,390,731	16.0	11,331,638	20.7	10,972,986	▲ 3.2	10,780,427	▲ 1.8
充当可能財源等(B)	15,860,347	18,268,803	15.2	22,650,166	24.0	22,656,013	0.0	22,998,401	1.5

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,939,687	▲ 1,773,729		▲ 2,525,263		▲ 2,892,176		▲ 2,691,337	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

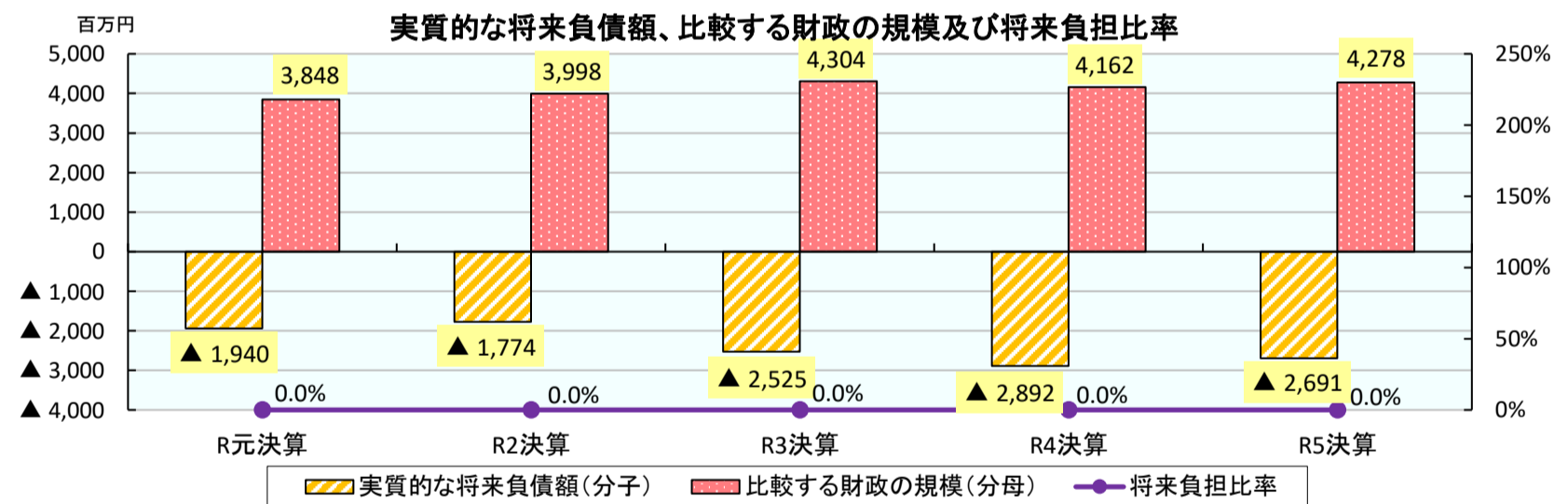
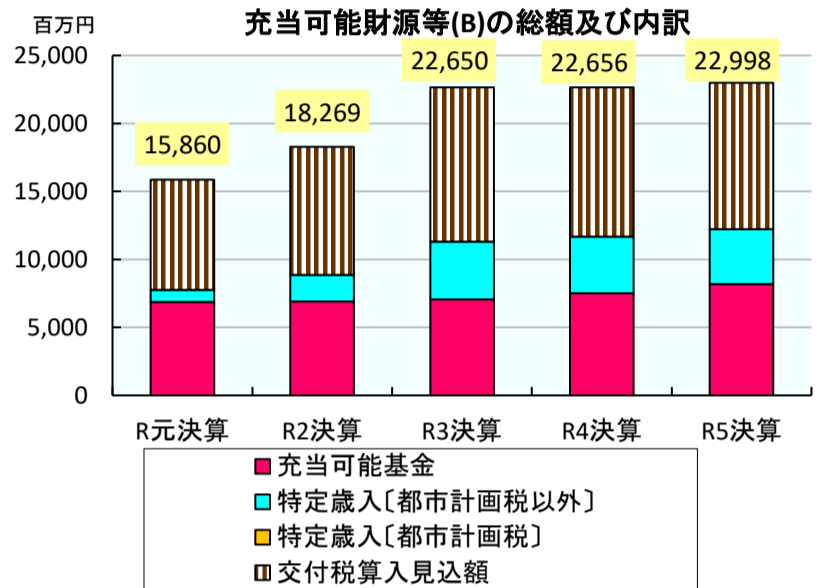
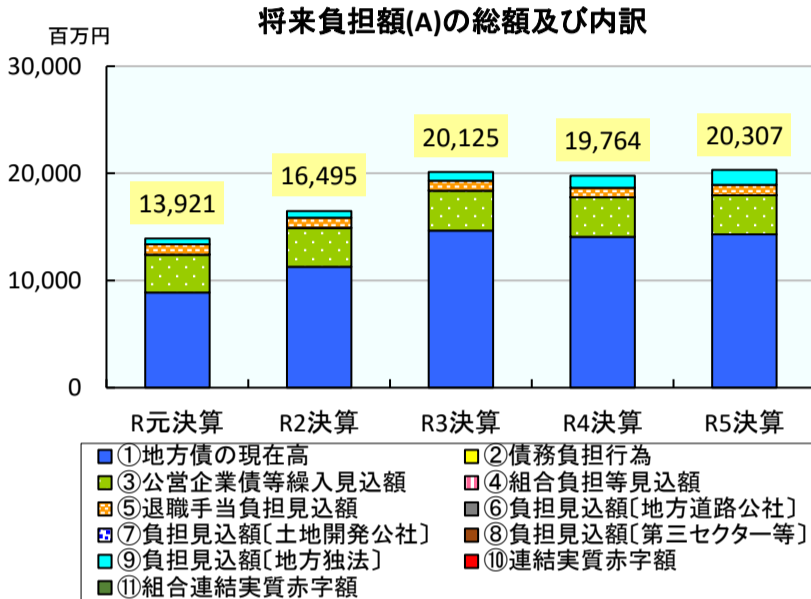
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準財政規模(C)	4,605,074	4,761,442	3.4	5,108,807	7.3	4,998,696	▲ 2.2	5,180,616	3.6
算入公債費等の額(D)	756,918	763,065	0.8	805,229	5.5	836,924	3.9	903,041	7.9

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	3,848,156	3,998,377	3.9	4,303,578	7.6	4,161,772	▲ 3.3	4,277,575	2.8

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	6.7 %	1.6 %	0.7 %	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和5年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和5年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 5,920,512}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,611,059} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 6,117,346}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 265,254} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 196,834}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,345,805} = \text{—}
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①地方債の現在高	4,490,724	4,960,391	10.5	5,114,197	3.1	5,181,780	1.3	4,913,835	▲ 5.2
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④組合負担等見込額	0	0		0		10,319	皆増	10,332	0.1
⑤退職手当負担見込額	1,019,027	1,002,147	▲ 1.7	998,726	▲ 0.3	992,492	▲ 0.6	996,345	0.4
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	5,509,751	5,962,538	8.2	6,112,923	2.5	6,184,591	1.2	5,920,512	▲ 4.3

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
充当可能基金	2,635,804	2,650,843	0.6	3,098,209	16.9	3,407,231	10.0	3,567,782	4.7
特定歳入〔都市計画税以外〕	350	0	皆減	0		0		0	
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,096,111	3,100,949	0.2	2,958,947	▲ 4.6	2,753,915	▲ 6.9	2,549,564	▲ 7.4
充当可能財源等(B)	5,732,265	5,751,792	0.3	6,057,156	5.3	6,161,146	1.7	6,117,346	▲ 0.7

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 222,514	210,746	皆増	55,767	▲ 73.5	23,445	▲ 58.0	▲ 196,834	皆減

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

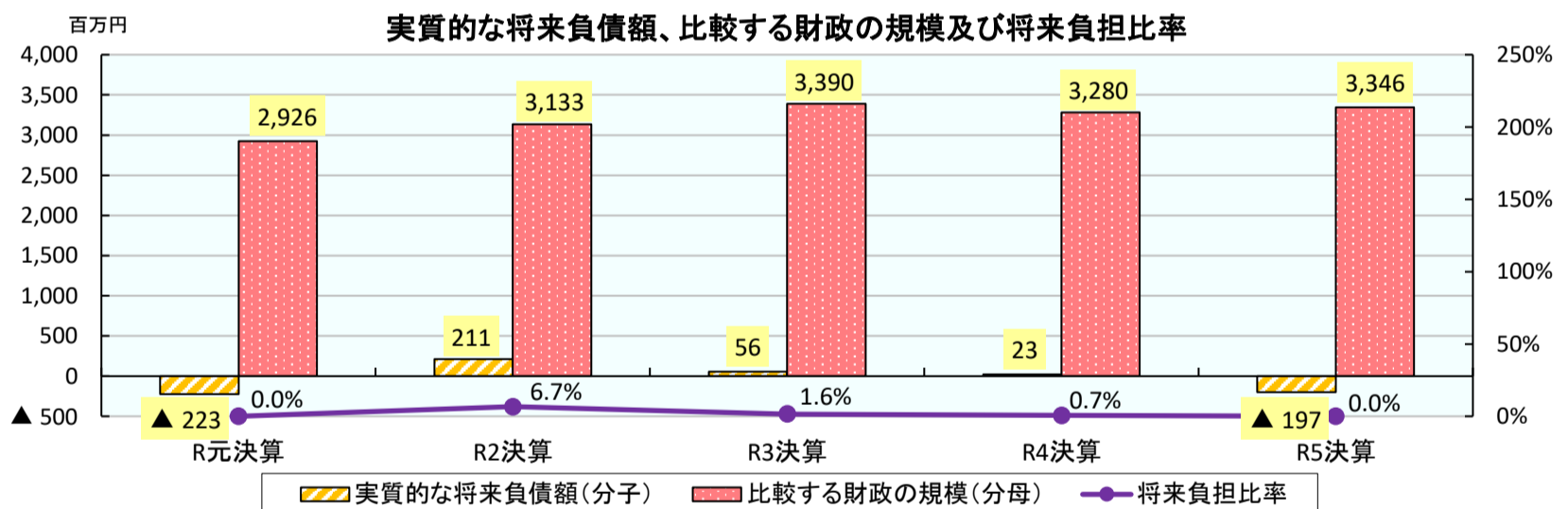
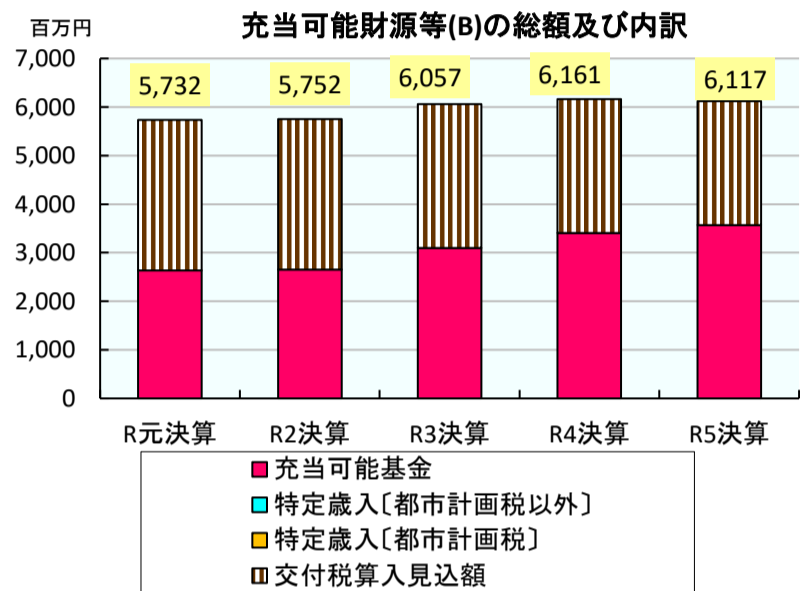
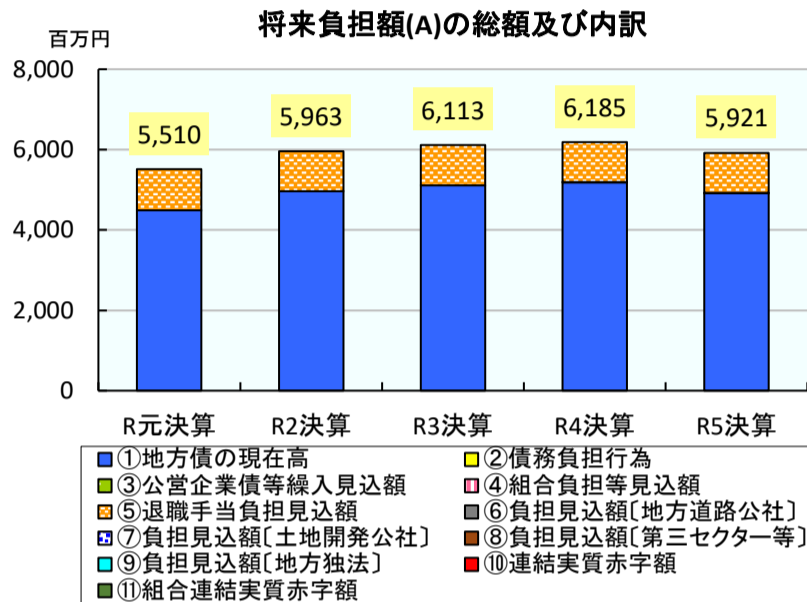
	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準財政規模(C)	3,229,836	3,428,489	6.2	3,685,215	7.5	3,569,881	▲ 3.1	3,611,059	1.2
算入公債費等の額(D)	304,021	295,218	▲ 2.9	295,134	0.0	289,949	▲ 1.8	265,254	▲ 8.5

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	2,925,815	3,133,271	7.1	3,390,081	8.2	3,279,932	▲ 3.2	3,345,805	2.0

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和5年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和5年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 4,275,156 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 3,199,169 \end{array}}
 -
 \frac{\begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 11,299,316 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 352,740 \end{array}}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 7,024,160 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 2,846,429 \end{array}}
 =
 \begin{array}{c} \text{—} \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、％）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①地方債の現在高	2,559,689	2,396,566	▲ 6.4	2,980,621	24.4	3,216,288	7.9	2,997,139	▲ 6.8
②債務負担行為	6	1	▲ 83.3	0	皆減	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	481,136	443,492	▲ 7.8	394,444	▲ 11.1	370,954	▲ 6.0	321,865	▲ 13.2
④組合負担等見込額	99,904	69,569	▲ 30.4	47,379	▲ 31.9	35,810	▲ 24.4	28,709	▲ 19.8
⑤退職手当負担見込額	923,765	930,350	0.7	972,710	4.6	935,247	▲ 3.9	927,443	▲ 0.8
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	4,064,500	3,839,978	▲ 5.5	4,395,154	14.5	4,558,299	3.7	4,275,156	▲ 6.2

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、％）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
充当可能基金	8,372,291	7,993,964	▲ 4.5	8,646,495	8.2	8,835,509	2.2	8,172,642	▲ 7.5
特定歳入〔都市計画税以外〕	0	0		0		0		0	
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,164,589	3,125,273	▲ 1.2	3,036,649	▲ 2.8	3,206,719	5.6	3,126,674	▲ 2.5
充当可能財源等(B)	11,536,880	11,119,237	▲ 3.6	11,683,144	5.1	12,042,228	3.1	11,299,316	▲ 6.2

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、％）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 7,472,380	▲ 7,279,259		▲ 7,287,990		▲ 7,483,929		▲ 7,024,160	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

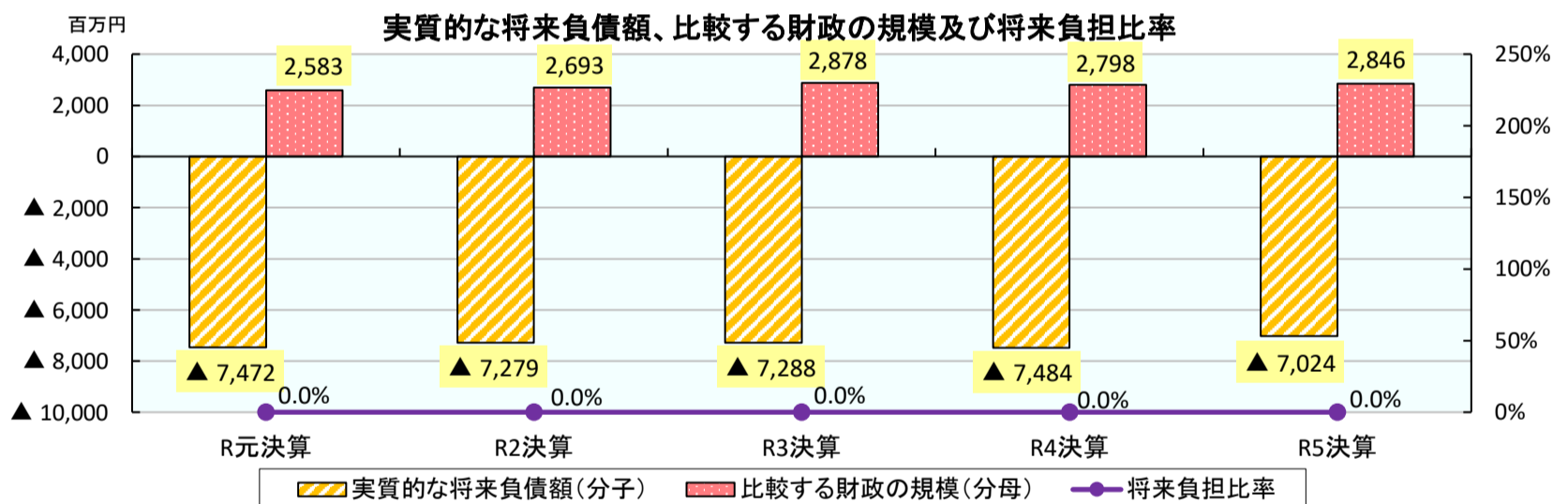
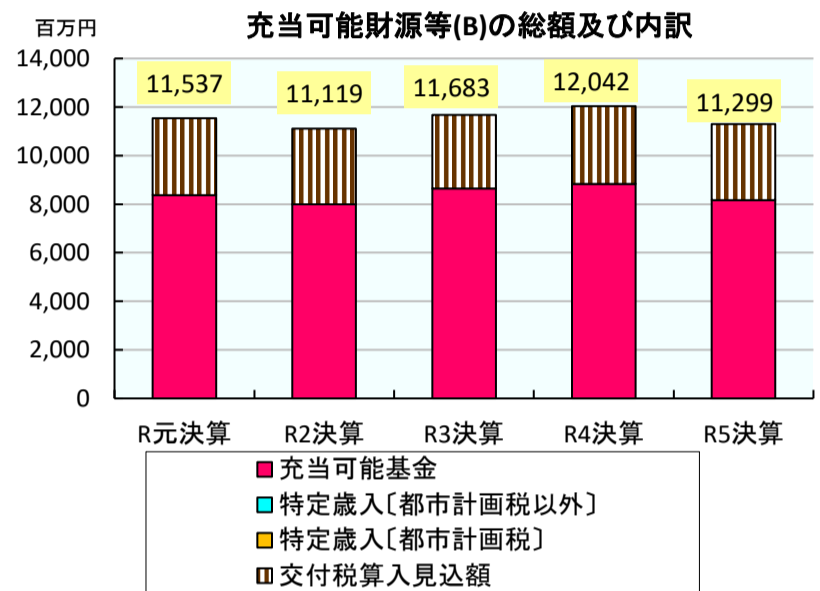
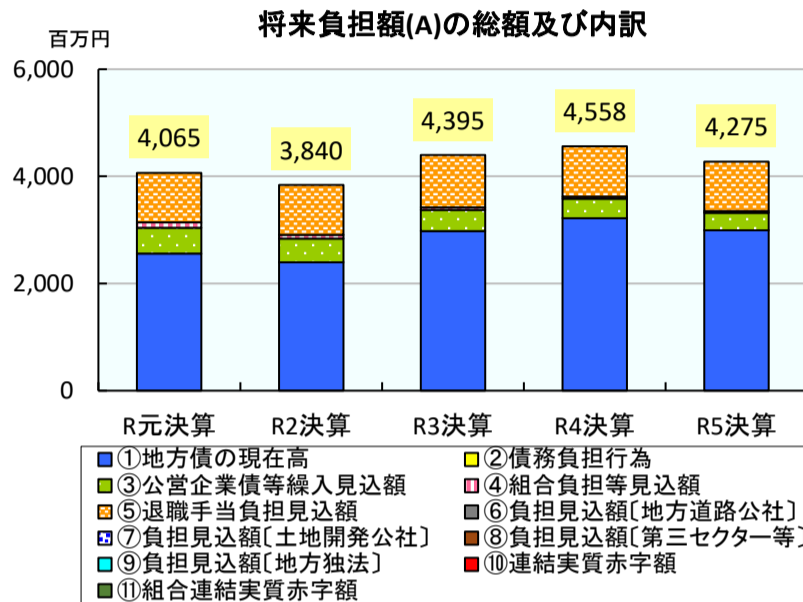
	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準財政規模(C)	3,011,208	3,113,475	3.4	3,270,901	5.1	3,174,708	▲ 2.9	3,199,169	0.8
算入公債費等の額(D)	427,760	420,904	▲ 1.6	393,329	▲ 6.6	376,682	▲ 4.2	352,740	▲ 6.4

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	2,583,448	2,692,571	4.2	2,877,572	6.9	2,798,026	▲ 2.8	2,846,429	1.7

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
将来負担比率	105.6 %	100.7 %	85.1 %	66.6 %	88.0 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和5年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和5年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 9,389,750 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 2,969,361 \end{array}}
 -
 \frac{\begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 7,155,098 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 430,552 \end{array}}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 2,234,652 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 2,538,809 \end{array}}
 =
 \begin{array}{c} \\ 88.0\% \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①地方債の現在高	5,947,769	5,948,585	0.0	5,830,764	▲ 2.0	5,789,023	▲ 0.7	6,523,688	12.7
②債務負担行為	187,058	128,199	▲ 31.5	128,199	0.0	128,199	0.0	128,199	0.0
③公営企業債等繰入見込額	1,658,676	1,835,599	10.7	2,041,190	11.2	2,149,557	5.3	2,146,237	▲ 0.2
④組合負担等見込額	27,739	7,678	▲ 72.3	4,475	▲ 41.7	2,491	▲ 44.3	3,596	44.4
⑤退職手当負担見込額	574,774	559,652	▲ 2.6	553,650	▲ 1.1	563,831	1.8	588,030	4.3
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	8,396,016	8,479,713	1.0	8,558,278	0.9	8,633,101	0.9	9,389,750	8.8

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
充当可能基金	1,431,553	1,454,246	1.6	1,923,581	32.3	2,389,540	24.2	2,645,729	10.7
特定歳入〔都市計画税以外〕	8,155	8,775	7.6	6,984	▲ 20.4	5,146	▲ 26.3	3,432	▲ 33.3
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,573,722	4,616,612	0.9	4,460,841	▲ 3.4	4,562,818	2.3	4,505,937	▲ 1.2
充当可能財源等(B)	6,013,430	6,079,633	1.1	6,391,406	5.1	6,957,504	8.9	7,155,098	2.8

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
実質的な将来負債額	2,382,586	2,400,080	0.7	2,166,872	▲ 9.7	1,675,597	▲ 22.7	2,234,652	33.4

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

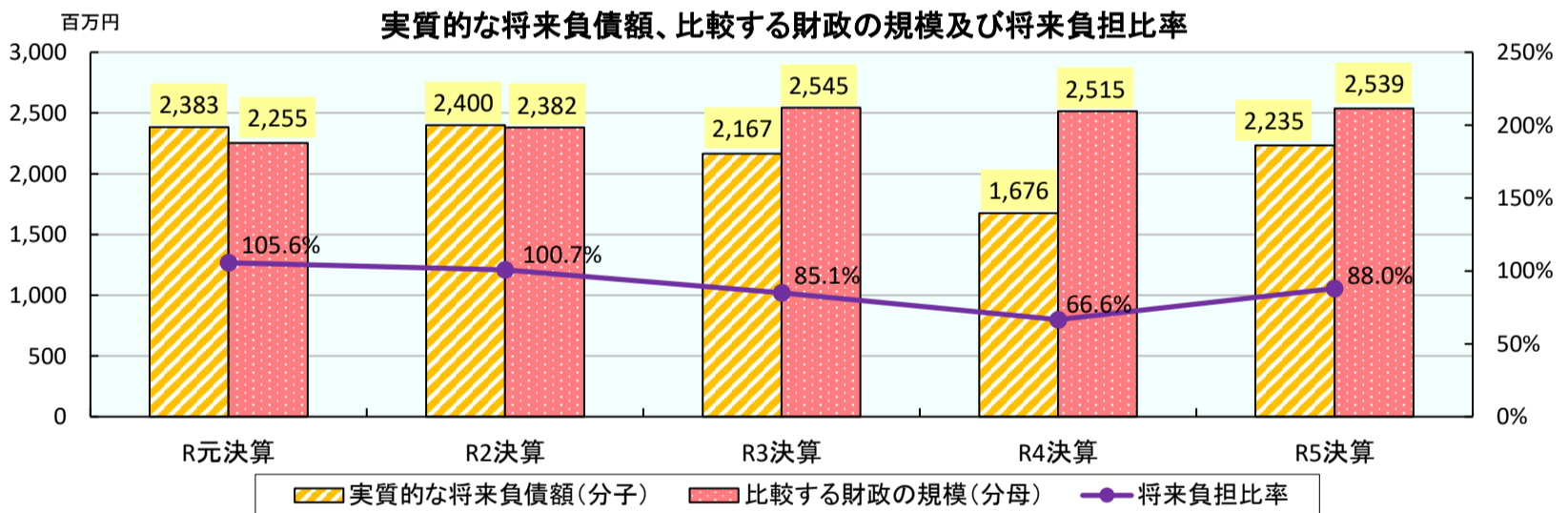
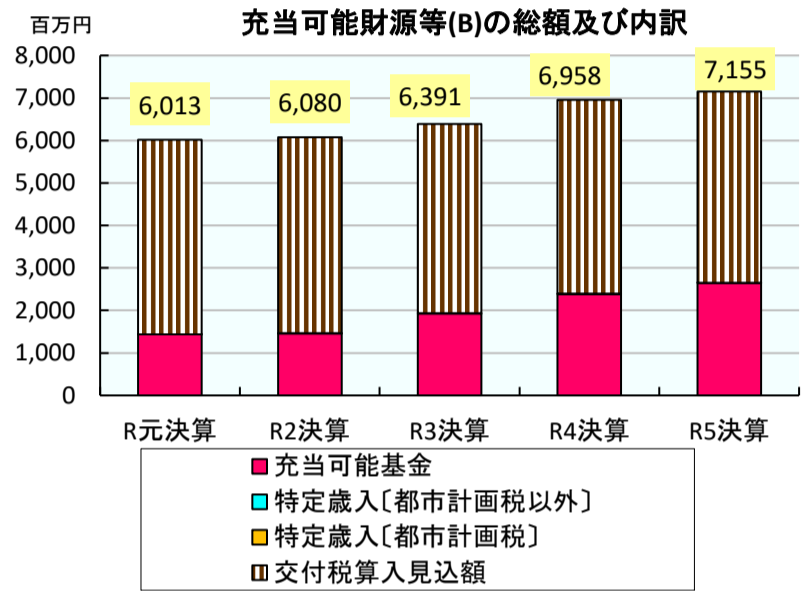
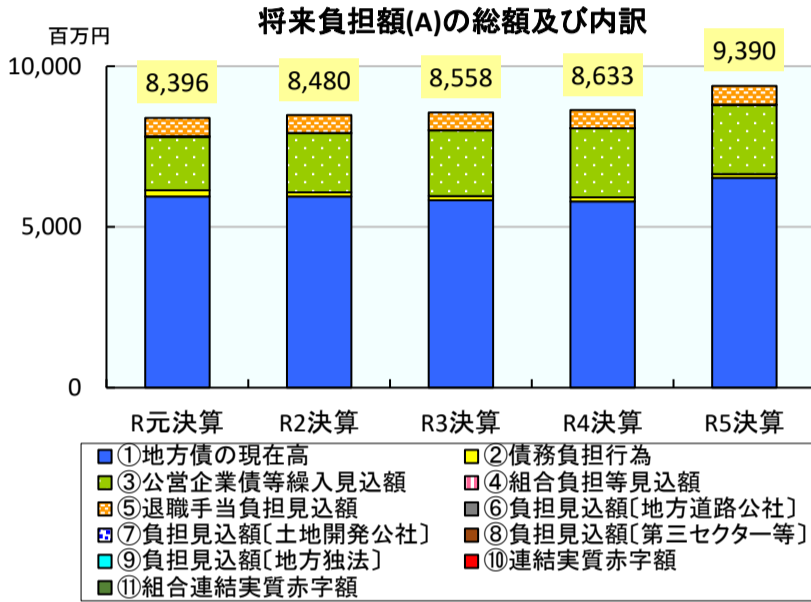
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準財政規模(C)	2,670,100	2,794,186	4.6	2,942,098	5.3	2,914,526	▲ 0.9	2,969,361	1.9
算入公債費等の額(D)	414,607	412,003	▲ 0.6	397,262	▲ 3.6	399,759	0.6	430,552	7.7

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	2,255,493	2,382,183	5.6	2,544,836	6.8	2,514,767	▲ 1.2	2,538,809	1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。